

**青森市
総合戦略
2020-2024**

**Aomori City
Comprehensive Strategy
2020-2024**

2020年3月

目 次

序章 策定に当たって

- 1. 策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 全体構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 1 章 人口ビジョン編

1. 人口の現状

- (1) 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 自然動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 社会動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2. 人口の将来展望

- (1) 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 仮定値を用いた 2 種類の推計・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 人口構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第 2 章 総合戦略編

- 1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2. 青森市総合戦略 2020-2024 の体系及び数値目標・・・・・・・・ 8
- 3. 各基本目標・施策の方向性
 - 基本目標 1 しごと創り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 基本目標 2 ひと創り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 基本目標 3 まち創り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 基本目標 4 やさしい街・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 基本目標 5 つよい街・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - 基本目標 6 かがやく街・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

関連資料

1. 人口の現状

- (1) 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (2) 自然動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (3) 社会動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (4) 本市の経済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (5) 人口減少の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (6) 人口減少・少子高齢化が進展した場合に想定される課題と影響・・・・・・・・ 31
- (7) 参考とした調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

- 2. 青森市総合戦略 2020-2024 と国の基本目標等との関連・・・・・・・・ 38

序章 策定に当たって

1. 策定趣旨

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は同法に基づき「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、同法第 10 条に基づき、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの 5 年間を対象とした「青森市総合戦略」を策定し、就業機会の創出や子育て支援の充実、移住支援など、人口減少・地域経済縮小の克服に向け取り組んできました。また、平成 30 (2018) 年度には、人口減少とその影響等により直面する諸課題に立ち向かうためのまちづくりの方向性として、新たな青森市総合計画基本構想及び前期 5 か年の具体的な取組を示した前期基本計画を策定しました。

このような中、国では令和元 (2019) 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、青森県においても令和 2 (2020) 年 3 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定することとしています。

こうしたことを踏まえ、本市の人口減少克服に向けた取組を加速していくため、市では「青森市総合戦略 2020-2024」を策定します。

2. 全体構成

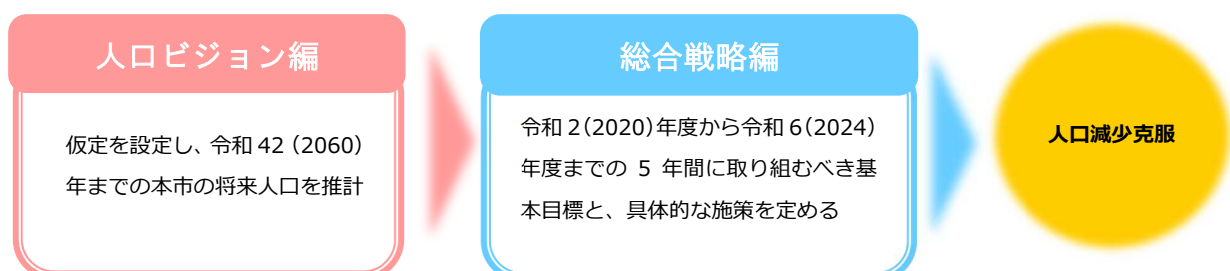
「青森市総合戦略 2020-2024」は、第 1 章人口ビジョン編と、第 2 章総合戦略編の 2 章構成とします。

(1) 人口ビジョン編 (第 1 章)

本市の人口の現状を示し、人口減少問題に関し市民の皆様との認識の共有化を図るとともに、今後取り組むべきまちづくりの方向性を踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を設定し、「人口の将来展望」として、令和 42 (2060) 年までの本市の将来人口の推計を行います。

(2) 総合戦略編 (第 2 章)

本市において、まち・ひと・しごと創生を推進するため、人口ビジョンを踏まえた取組の方向性として、令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 5 年間に取り組むべき基本目標を定めるとともに、具体的な施策を定めます。



第1章 人口ビジョン編

1. 人口の現状

(1) 人口の推移

① 総人口の推移と将来推計

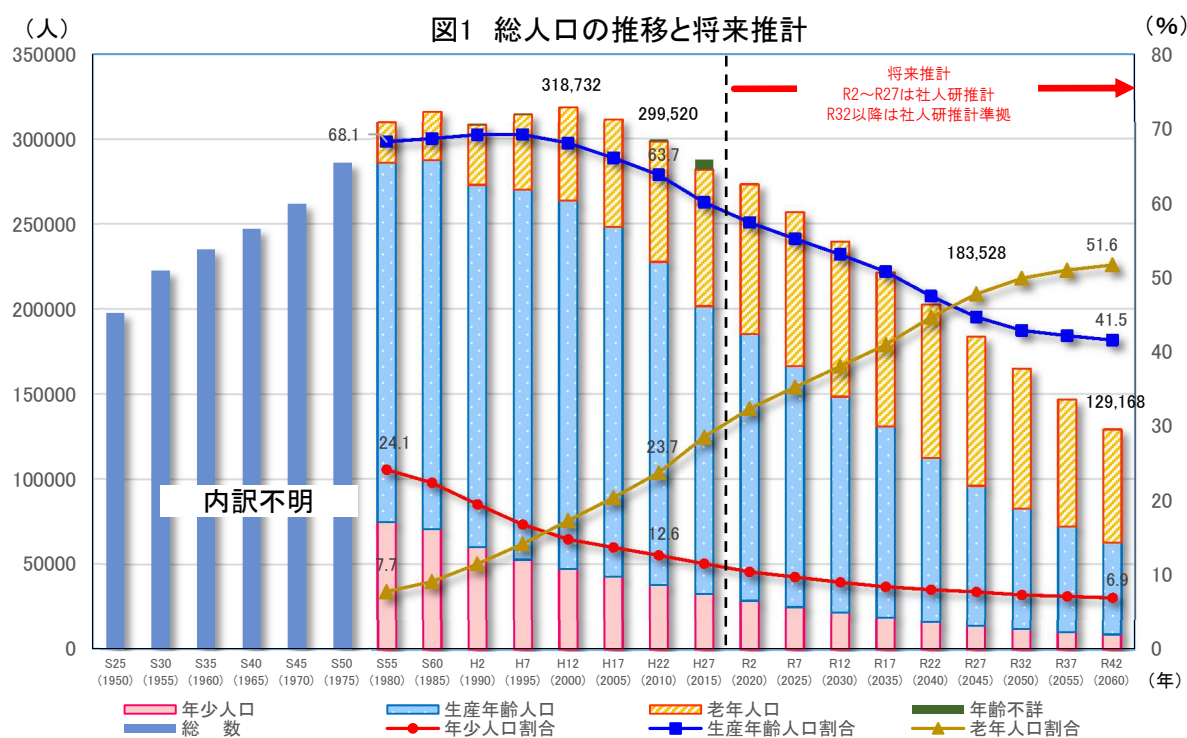
本市の人口は、平成 12(2000)年の 318,732 人をピークに減少傾向にあり、平成 22(2010)年には、299,520 人と 30 万人を割り込みました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成 31 年 3 月)によると、今後も減少傾向で推移し、令和 27(2045)年には、約 18 万 4 千人にまで減少すると見込まれています。

また、令和 32(2050)年以降も、同研究所の推計方法に準拠し推計すると、本市の総人口は、令和 42(2060)年には約 12 万 9 千人になるものと見込まれています。

年齢 3 区分別の人口割合については、生産年齢人口(15~64 歳)割合は平成 7(1995)年をピークに減少に転じており、平成 12(2000)年には、年少人口(0~14 歳)割合と老年人口(65 歳以上)割合が逆転しています。同研究所の推計方法に準拠し推計すると、

- ・年少人口(0~14 歳)割合は、平成 22(2010)年の 12.6%から令和 42(2060)年には、6.9%まで低下
- ・生産年齢人口(15~64 歳)割合は、平成 22(2010)年の 63.7%から令和 42(2060)年には、41.5%まで低下
- ・老年人口(65 歳以上)割合は、平成 22(2010)年の 23.7%から令和 42(2060)年には、51.6%まで増加するものと見込まれています。(図 1)



出典：平成 27 年以前は総務省「国勢調査」、
令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所(平成 31 年 3 月推計)
令和 32 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し推計

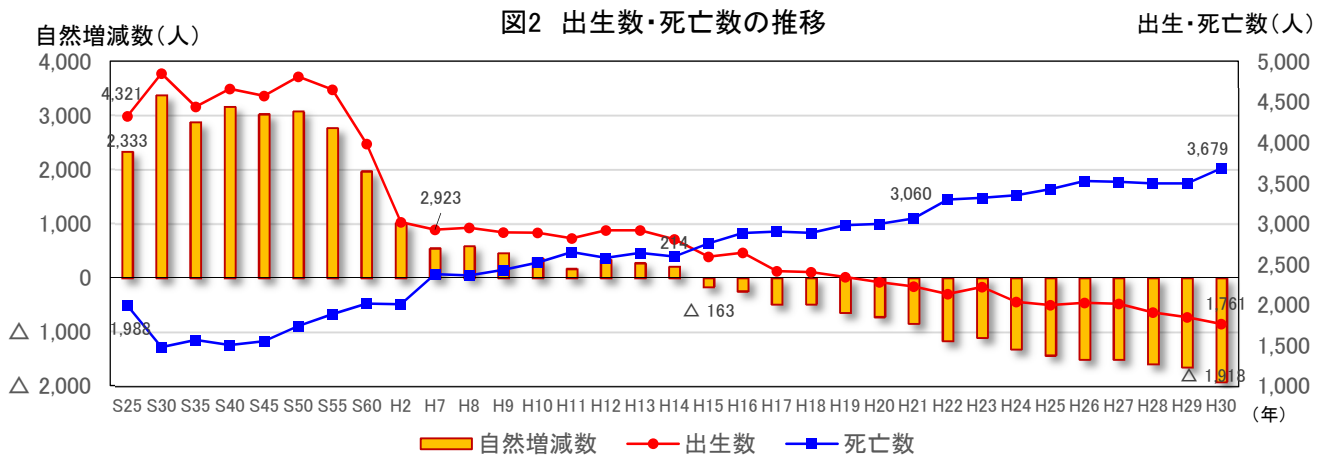
(2) 自然動態

本市の自然動態は、平成 14 (2002) 年まで、出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していたものの、平成 15 (2003) 年に、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、それ以降、年々、減少幅が拡大しながら推移しています。(図 2)

① 出生数・死亡数の推移

本市の出生数は、第 2 次ベビーブーム期 (昭和 46 (1971) 年～49 (1974) 年) の後、減少傾向で推移しており、平成 7 (1995) 年には 3 千人を下回り、平成 30 (2018) 年には 1,761 人となっています。

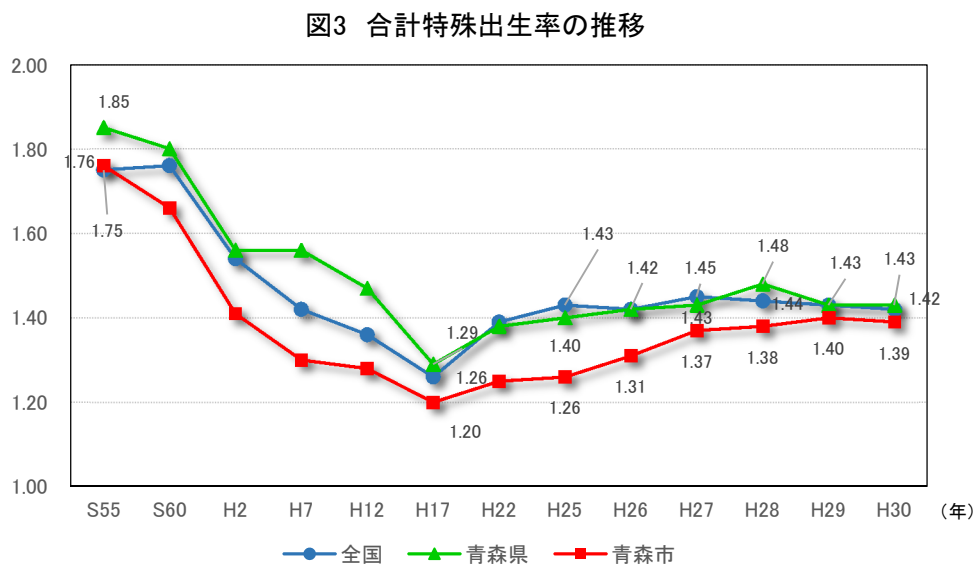
一方、死亡数は、昭和 30 (1955) 年以降、一貫して増加傾向で推移し、平成 21 (2009) 年に 3 千人を上回り、平成 30 (2018) 年には 3,679 人となっています。(図 2)



出典：青森県「青森県の推計人口年報」

② 合計特殊出生率の推移

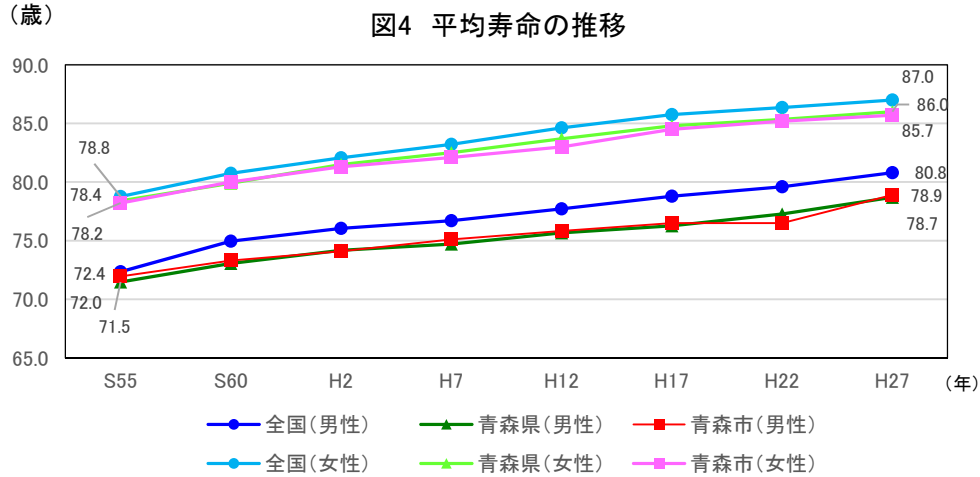
本市の合計特殊出生率は、昭和 55 (1980) 年以降、減少傾向で推移してきましたが、全国・青森県と同様、平成 17 (2005) 年の 1.20 を底に上昇しており、近年は横ばい傾向にあります。(図 3)



出典：全国、青森県は厚生労働省「人口動態統計」、青森市は青森市調べ

③平均寿命の推移

本市の平均寿命は、年々上昇しており、平成 27（2015）年では、男性が 78.9 歳、女性が 85.7 歳となっていますが、全国平均よりも低い水準にあり、男性の平均寿命は、全国 1,888 市区町村※の中で 50 番目に低く、女性の平均寿命は 23 番目に低い状況となっています。（図 4）

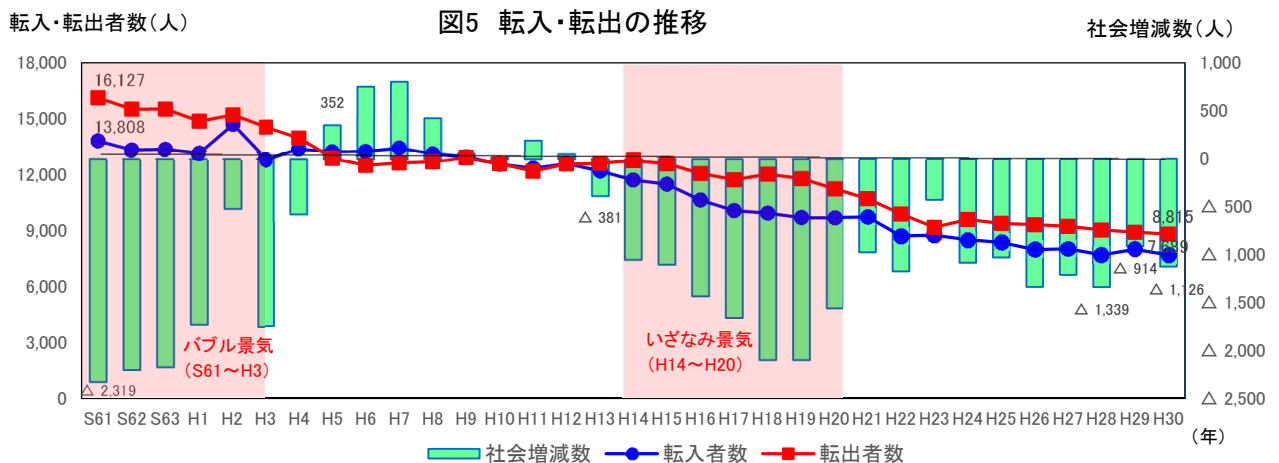


(3) 社会動態

昭和 56（1981）年以降、転出者が転入者を上回る「社会減」で推移し、平成 5（1993）年から数年間は転入者が転出者を上回る「社会増」で推移したものの、平成 13（2001）年に再び「社会減」に転じ、以降その状態が継続しています。（図 5）

①転入・転出の推移

昭和 55（1980）年以降、景気が良いと転出者数が増加する傾向となっており、ここ数年は 1 千人程度の転出超過が続いています。（図 5）



2. 人口の将来展望

本市が、まち・ひと・しごと創生の取組を進めるに当たり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を勘案し、人口減少克服に関する仮定を設定し、以下のとおり将来人口の推計を行います。

(1) 対象期間

本市の「総人口の将来展望」の対象期間は、令和 42（2060）年までとします。

(2) 仮定値を用いた 2 種類の推計

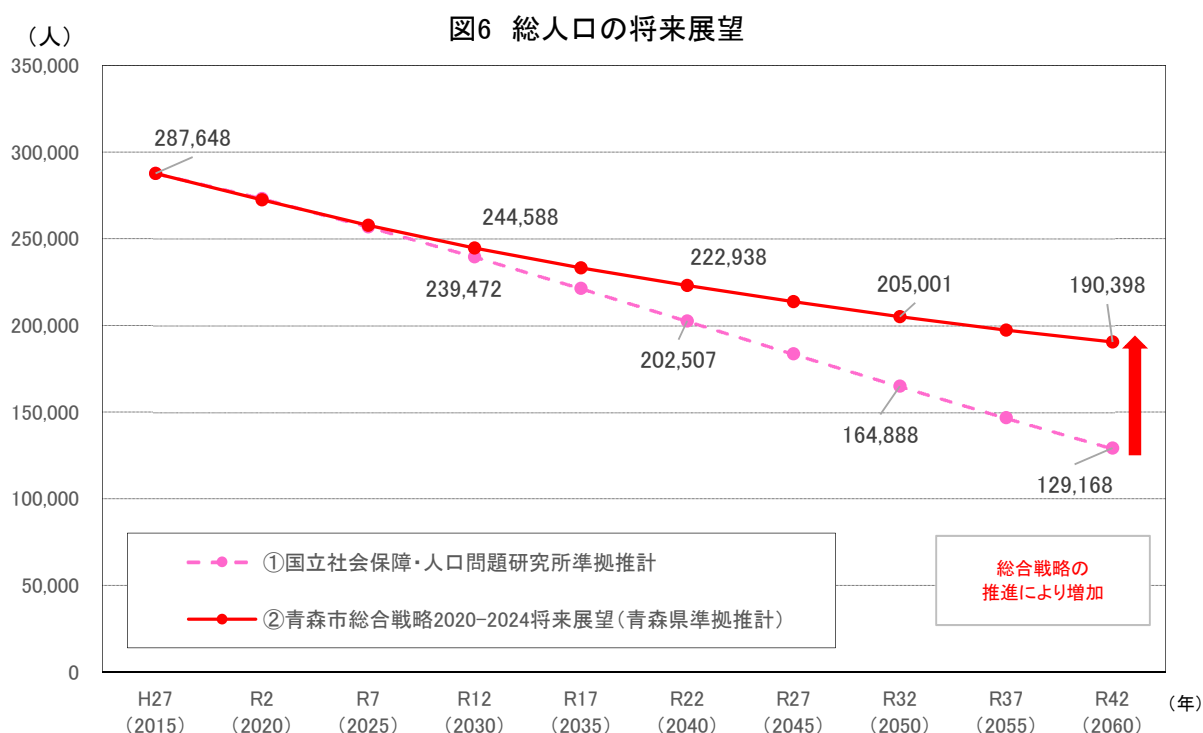
① 国立社会保障・人口問題研究所準拠推計

② 青森市総合戦略 2020-2024 将来展望（青森県準拠推計）

- ・社会増減は、令和 2（2020）年以降に社会減が減少し始め、令和 27（2045）年に移動均衡に達する。
- ・合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様、令和 12（2030）年に 1.8、令和 22（2040）年に人口置換水準 2.07 まで上昇。
- ・平均寿命は、令和 22（2040）年に全国平均（国の長期ビジョンでの想定値：男性 83.27 歳、女性 89.63 歳）並みとなる。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和 32（2050）年以降は、同研究所の推計方法に準拠し推計）では、本市の総人口は、令和 22（2040）年に約 20 万人となり、令和 42（2060）年には約 12 万 9 千人まで減少すると推計されます。

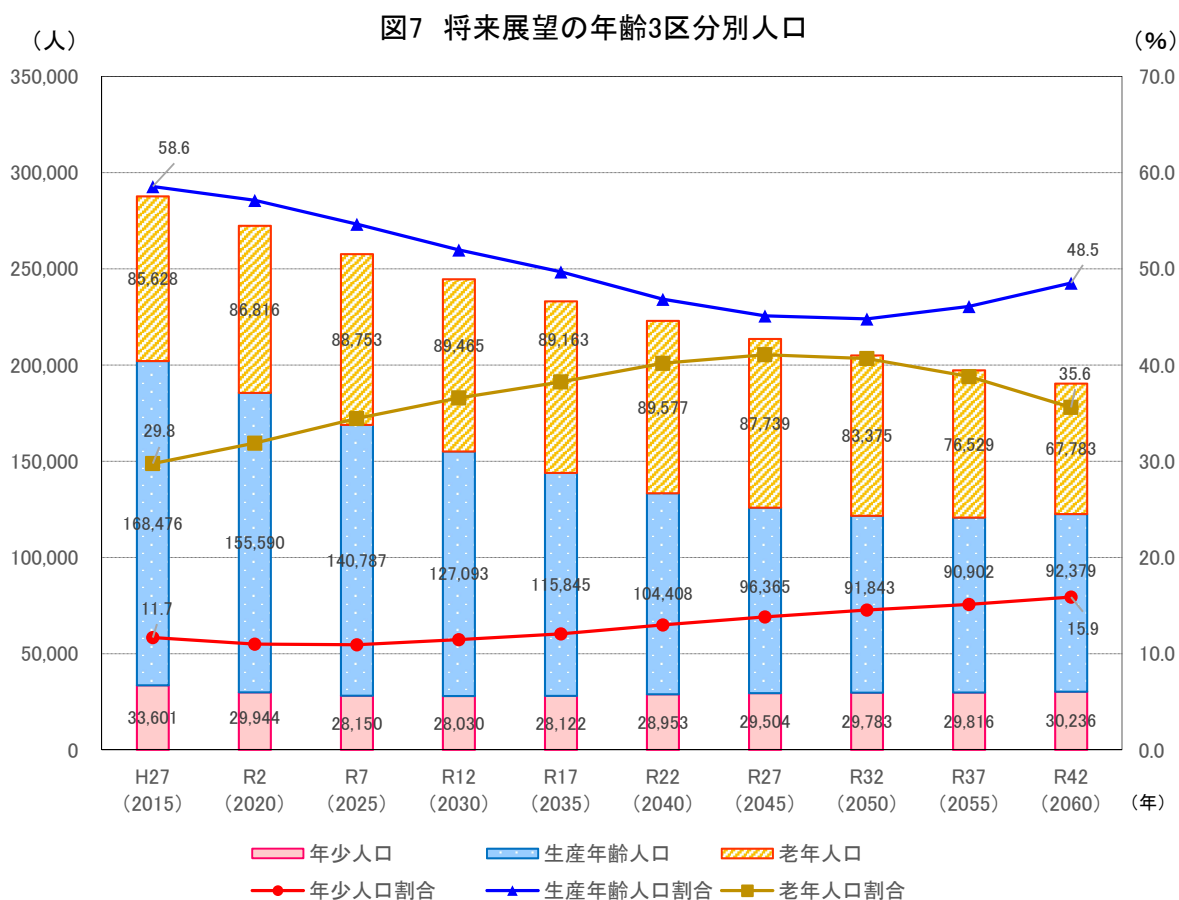
これに対し、青森市総合戦略 2020-2024 将来展望で掲げた、合計特殊出生率が改善し、社会増減が均衡するといった仮定が実現する場合、本市の総人口は、令和 42（2060）年において約 19 万人になると推計されます。（図 6）



(3) 人口構成

将来展望の人口構成について、年齢3区分別で見ると、

- ・年少人口（0～14歳）は、令和12（2030）年の28,030人を底に、令和17（2035）年以降、総数、構成割合ともに増加傾向で推移します。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口よりも遅れ、令和37（2055）年の90,902人を底に、令和42（2060）年以降、総数、構成割合ともに増加傾向で推移します。
- ・老年人口（65歳以上）は、令和22（2040）年の89,577人をピークに、令和27（2045）年以降、減少傾向で推移します。ただし、構成割合は、令和32（2050）年以降から減少します。（図7）



第2章 総合戦略編

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

「青森市総合戦略 2020-2024」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、本市におけるまち・ひと・しごと創生に向けた今後5年間に取り組むべき基本目標及び具体的な施策を定めるため策定するものです。

(2) 対象期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。

(3) 基本目標と指標の設定

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げられている基本目標を勘案し、総合戦略で設定する基本目標として「しごと創り」、「ひと創り」、「まち創り」、「やさしい街」、「つよい街」、「かがやく街」の6つを設定します。

また、総合戦略の進捗度を測定するための「数値目標」を設定するとともに、基本目標の達成に向けて取り組む施策と、その進捗度を測定するための「重要業績評価指標(KPI(Key Performance Indicator))」を設定します。

(4) 進捗管理

進捗管理に当たっては、数値目標や施策に設定する重要業績評価指標を基に、毎年度、PDCAマネジメント・サイクルによる評価・検証を行い、外部の有識者などからの意見も踏まえながら、必要に応じて見直しを図るなど、柔軟かつ的確に対応します。

また、評価・検証後、速やかに結果を公表します。



2. 青森市総合戦略 2020-2024 の体系及び数値目標

基本目標及び施策

基本目標 1 しごと創り

- 施策 1 産業の振興・雇用対策の推進
- 施策 2 農林水産業の振興
- 施策 3 観光の振興・誘客の推進

基本目標 4 やさしい街

- 施策 1 保健・医療の充実
- 施策 2 高齢者福祉の充実
- 施策 3 障がい者福祉の充実
- 施策 4 暮らしを支える福祉の充実

基本目標 2 ひと創り

- 施策 1 子ども・子育て支援の充実
- 施策 2 教育の充実
- 施策 3 スポーツの推進

基本目標 5 つよい街

- 施策 1 雪対策の充実
- 施策 2 適正な土地利用
- 施策 3 交通インフラの充実

基本目標 3 まち創り

- 施策 1 地域の個性を活かしたまちづくり
- 施策 2 広域連携の推進
- 施策 3 移住・定住の促進

基本目標 6 かがやく街

- 施策 1 陸奥湾資源の保全
- 施策 2 豊かな森林の保護
- 施策 3 再生可能エネルギーの導入
・省エネ活動の促進

3つの数値目標

就業人口の増加と市民所得の向上を目指します

◎総所得金額等（住民税所得割額対象者）

3,354 億円（令和元年度）※1 ⇒ **現状より増加（令和 6 年度）**

※1 青森市「税務概要」より 7 月 1 日現在の市民の総所得金額等合計額

若年層の市内定着を図り、社会増減数の改善を目指します

◎人口の社会増減数（転入－転出）

△1,205 人（令和元年）※2 ⇒ **△974（+231）人に改善（令和 6 年）**※3

※2 青森市「住民基本台帳」より

※3 国・県推計に準拠し令和 27（2045）年に移動均衡（±0）となるよう按分して令和 6 年を推計

保健・医療等の充実を図り、平均寿命の延伸を目指します

◎平均寿命

青森市男性 78.9 歳（平成 27 年）※4 ⇒ **79.8 歳** ※5

青森市女性 85.7 歳（平成 27 年）※4 ⇒ **86.5 歳** ※5

※4 厚生労働省「平成 27 年市区町村別生命表」より

※5 令和 5 年頃発表予定の令和 2 年国勢調査に基づく平均寿命

国・県推計に準拠し令和 22（2040）年に全国平均（男性 83.27 歳、女性 89.63 歳）となるよう按分して令和 2 年を推計

3. 各基本目標・施策の方向性

基本目標 1 しごとと創り



魅力ある仕事や労働力の不足

我が国の経済は、景気が緩やかに回復する一方で、企業の人手不足感が高まっている状況にあります。今後、経済のグローバル化が進展するとともに、AI・IoTなどの技術革新によって、産業構造や雇用環境などが大きく変化していくことが予想されます。

本市においては、主に進学や就職を契機とした若年層の市外流出による人口の社会減が継続しており、魅力ある仕事が不足していることがその要因の一つと考えられます。

また、人口減少・少子高齢化により生産年齢人口の一段の減少が見込まれることから、労働力の不足が懸念されます。

施策 1 産業の振興・雇用対策の推進

(1) 基本方向

若者等の起業・創業や、地元企業による新たな領域での事業展開、第二創業など、地域資源や特性を活かした新ビジネスへの挑戦を促進するとともに、生産性向上の取組などを通じた経営基盤の強化を促進するほか、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進します。

また、地域ニーズに対応した多様な企業の立地等を促進するほか、若者等の地元就職や、誰もが安心して働くことができる雇用環境づくり等を促進します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
創業件数 AOMORI STARTUP CENTERの支援による市内での年間創業件数	20件 (H30年度見込)	32件 (R6年度)
商店街での新規開業件数 市の支援制度を活用して、商店街で新規に開業した件数 (H30年度からの累計)	3件 (H30年度見込)	33件 (R6年度)

(3) 具体的な取組

① 地域ベンチャー支援の推進

主な事業

- 起業・創業等支援拠点運営事業
- 地域ベンチャー支援事業 など
- 学生ビジネスアイデアコンテスト開催事業
- あおもりフィールドスタディ支援事業 など

②地域資源を活かした産業の育成

主な事業

- ヘルステックを核とした健康まちづくり事業
- 首都圏ビジネス交流拠点運営事業 など

③個性と魅力ある商店街の形成

主な事業

- リノベーションまちづくり推進事業
- 空き店舗リノベーション支援事業 など

④雇用対策の推進

主な事業

- 地元企業の魅力発信事業
- Uターン就職支援事業 など



施策 2 農林水産業の振興

(1) 基本方向

豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の販路拡大に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。

また、担い手の育成・確保を進めるとともに、新技術の導入や経営の多角化などにより農林水産業の経営の体質強化を図るほか、農林水産業の生産基盤である農地や森林、漁港などの適正な管理やその有効活用を通じて、優良農地の確保や森林などがもつ多面的機能の維持・発揮と水産資源の保護を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
認定新規就農者数 農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取り組むために作成する「青年等就農計画」を市に提出して認定を受けた者（各年度）	10 経営体 (H30 年度見込)	8 経営体 (R6 年度)
漁業生産量 市内の漁業生産量の合計	11,371t (H29 年)	14,223t (R6 年)

(3) 具体的な取組

①あおもり製品の販売力の強化

主な事業

- あおもり産品販売促進事業
- 生産者 6 次産業化支援事業 など

②農林水産業の経営体質の強化

主な事業

- 森林経営管理事業 ●スマート農業普及対策事業
- つくり育てる漁業推進事業 など

③農林水産業の生産・流通基盤の維持・強化

主な事業

- ほ場整備推進事業（負担金）
- ため池整備事業（負担金）
- 漁港整備事業 など



施策 3 観光の振興・誘客の推進

（1）基本方向

広域的な連携などによる戦略的なプロモーションを通じて、交流人口の拡大を図ります。

また、自然、歴史、文化芸術、食などの地域特性を活かした魅力づくりを進めることにより、観光地としてのブランド力の向上を図るほか、近年増加している外国人観光客をはじめとする国内外の観光客への受入態勢の強化を図ります。

（2）重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
主要宿泊施設宿泊者数（延べ人数） 市内の主要宿泊施設における宿泊者数	1,115,350 人泊（H30 年）	1,136,794 人泊（R6 年）
主要宿泊施設外国人宿泊者数（延べ人数） 市内の主要宿泊施設における外国人宿泊者数	86,833 人泊（H30 年）	159,817 人泊（R6 年）

（3）具体的な取組

①広域観光の推進

主な事業

- 青森市観光振興対策事業
- 外国人観光客誘客促進事業 など

②観光資源の充実

主な事業

- 冬季観光イベント開催事業
- 自然公園観光地施設管理事業 など

③受入態勢の強化

主な事業

- 公共交通円滑化促進事業
- 観光情報コンテンツ管理運営事業 など



基本目標 2 ひと創り



少子化の進展

我が国においては、平成 30（2018）年の合計特殊出生率は 1.42 と 3 年連続で低下しており、出生数は約 91 万 8 千人と統計開始（明治 32（1899）年）以降で最少となっています。

本市における合計特殊出生率は、平成 30（2018）年は 1.39 と国よりも低水準であり、また、非婚化・晩婚化の進展、若年層の市外流出による子どもを産む世代の減少などが相まって出生数が減少しています。

また、国の調査結果※1 では、子育てに何らかの負担・不安を感じていると回答している者の割合が 7 割を超えており、青森県の調査結果※2 では、理想の子ども数より、予定の子ども数が少ない理由として、子育てにかかる経済的、心理的・肉体的負担が重いと回答している者の割合が高くなっています。

※1 人口減少社会に関する意識調査（平成 27（2015）年 10 月厚生労働省）

※2 子どもと子育てに関する調査（平成 21（2009）年 3 月青森県）

施策 1 子ども・子育て支援の充実

（1）基本方向

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を推進します。

また、子どもが身近な地域の中で安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、心を育む指導や体験活動の充実などを通じて、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

（2）重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
子どもの活動拠点の利用を希望する児童の受入率 放課後児童会、児童館などの利用を希望する児童を受け入れた割合	100% (H29 年度)	100% (R6 年度)

（3）具体的な取組

①切れ目のない子育て支援

主な事業

- あおもり親子はぐくみプラン事業
- 産前・産後の心と体のケア事業 など

②子ども支援の充実

主な事業

- 放課後児童対策事業
- 青森市子ども会議運営事業 など

施策 2 教育の充実

(1) 基本方向

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、安全・快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりや、学校・家庭・地域一体で子どもを育む環境づくりを進め、子どもの「生きる力」の育成を図るほか、子どもの発達や学びの連続性を保障し、全ての子どもが安心して学ぶための支援体制の充実・強化を図ります。

また、関係団体等が連携し、青少年の健全育成を支援するほか、市民誰もが生涯にわたり、知識や技能を学び、地域や社会で活かすための環境の充実を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
学習指導への評価 市内公立小・中学校の児童生徒に対するアンケートの「学習指導」に関する項目について、「理解している」「概ね理解している」と回答した割合	91.1% (H29 年度)	91.1% (R6 年度)

(3) 具体的な取組

① 教育支援の充実

主な事業

- 小中学校副読本支給事業 など



施策 3 スポーツの推進

(1) 基本方向

年間を通じて、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めることで、本市のスポーツ人口を増加させるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大により、地域活性化を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
スポーツ施設利用者数 市の体育施設利用者数	877,729 人 (H29 年度)	974,560 人 (R6 年度)
市内で開催された地域のプロスポーツクラブ等の試合の観客数 地域のプロスポーツクラブ等である青森ワッツ、ラインメール青森 FC の市内で開催された試合の観客数	31,061 人 (H29 年度)	33,000 人 (R6 年度)

(3) 具体的な取組

① スポーツによる地域活性化

主な事業

- スポーツコミッション青森推進事業
- あおもり桜マラソン開催事業 など

基本目標 3 まち創り



多様化する地域課題・地域活力の維持

人口減少・少子高齢化の進展や生活様式の変化などに伴い、多様化・複雑化する地域課題等に適切に対応していくためには、行政が中心となった取組だけでは限界が生じています。

また、国では、将来の自治体運営を見据えて、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・自治体間で有機的に連携することで、人々の暮らしやすさを保障していく広域連携の重要性について議論されています。

施策 1 地域の個性を活かしたまちづくり

(1) 基本方向

若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成を支援するとともに、行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
市民活動団体との連携事業数 市が市民活動団体と連携して実施した事業数	30 件 (H29 年度)	37 件 (R6 年度)

(3) 具体的な取組

① 地域活動の担い手育成

主な事業

- まちづくり構想推進事業 など

② 地域コミュニティ活動の支援

主な事業

- 町会活動支援事業 など

③ 多様な主体の連携・協働

主な事業

- 大学連携推進事業 など



幸畑ヒルメーぶた祭 (幸畑団地区まちづくり協議会)

施策 2 広域連携の推進

(1) 基本方向

人口減少社会において、地域活力の維持・向上を図るため、生活圏や経済圏が密接に結びつく地域や、共通の資源を持つ近隣地域との広域連携を推進します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
広域連携の事業数 市が近隣市町村等と連携して実施した事業数	12 件 (H30 年度)	55 件 (R6 年度)

(3) 具体的な取組

① 地域活力の維持向上に向けた連携

主な事業

- 連携中枢都市圏推進事務
- むつ湾広域連携事業 など



施策 3 移住・定住の促進

(1) 基本方向

本市に関心を持ち、継続的に関わる「関係人口」の拡大に取り組みます。

移住希望者に対し仕事や暮らしなど移住に関する情報を効果的に発信するとともに、移住相談体制の充実を図ります。

移住体験など移住希望者のニーズに応じた体験機会の充実を図るとともに、移住者が地域との関わりを持ちながら、多様な分野で活躍できるよう受入環境の整備を進めます。

ふるさと青森への回帰に向け、国、県、関係団体と連携した U ターン等希望者への就職支援や就農支援など、支援の充実を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
本市への移住者数 県または市の移住相談窓口等を通じて本市へ移住した人数	17 人 (H29 年度)	46 人 (R6 年度)

(3) 具体的な取組

① 移住・定住の促進

主な事業

- 東青地域移住・定住促進対策連携事業
 - ・ SNS での圏域の情報・魅力発信
 - ・ 圏域合同による首都圏での移住相談会等の開催
 - ・ 圏域での移住体験
- 青森市移住促進事業（補助金） など



基本目標 4 やさしい街



高齢化の進展・短命市

我が国の高齢化率は、2017年で27.7%に達しており、高齢化が空前の速度と規模で進展しているとともに、平均寿命は、2017年で男性81.09歳、女性87.26歳と年々延びており、今後ますます延伸していくことが見込まれています。

一方、本市の高齢化率は、2017年で29.3%と全国平均よりも高く、また、平均寿命は、男性が2010年に全国ワースト4位を記録し、2015年は男性78.9歳、女性85.7歳と、ともに全国市区町村の中でも下位に位置する短命市と言えます。

また、青森県の健康寿命を見ると、2016年現在で男性71.64歳、女性75.14歳と、いずれも本市の平均寿命と比較すると10年前後の乖離があります。

施策 1 保健・医療の充実

(1) 基本方向

市民の更なる健康寿命の延伸に向け、市民総ぐるみでヘルスリテラシーの向上を図り、生活習慣病の予防と各種健康診査・がん検診等の受診率向上等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
特定保健指導対象者の減少率 メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少の割合 (H20年度比)	△28.1% (H29年度)	△25.0% (R6年度)

(3) 具体的な取組

①健康寿命の延伸

主な事業

●各種がん検診事業

●ヘルステックを核とした健康まちづくり事業【再掲】など



施策 2 高齢者福祉の充実

(1) 基本方向

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるとともに、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保され、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。

また、介護を必要とする高齢者が介護保険サービスを安心して利用できる環境づくりを進めます。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
「つどいの場」を週1回以上開催している 地区社会福祉協議会数 <small>「つどいの場」を週1回(年間48回)以上開催している地区社会福祉協議会の数</small>	6地区(H29年度)	38地区(R6年度)

(3) 具体的な取組

①地域包括ケア・生きがいづくりの推進

主な事業

- 高齢者等見守り体制確保事業
- こころの縁側づくり事業 など

②適正な介護サービスの提供

主な事業

- 老人福祉施設整備費補助金交付事務(補助金)
- 介護サービス適正実施指導事業 など

施策 3 障がい者福祉の充実

(1) 基本方向

障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解を深め、障がいのあるかたが地域で安心して暮らしができるとともに、ニーズに応じた福祉サービスを受けることができる環境づくりを進めます。

また、障がいのあるかたの就労の促進や雇用率の向上を図り、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
民間企業における障がい者の雇用率 <small>青森公共職業安定所管内の障がい者雇用が義務付けられている民間企業における、雇用している従業員数に占める、障がいのあるかたの割合 法定雇用率 2.0% (H29年度)</small>	2.02% (H29年度)	2.30% (R6年度)

(3) 具体的な取組

①障がいのあるかたの地域生活支援の充実

主な事業

- 障がい福祉に関する相談事業
- 生活支援のための障がい福祉事業 など

②障がいのあるかたの自立した生活の確保

主な事業

- 手話通訳者養成研修事業
- 社会参加のための障がい者福祉事業 など

施策 4 暮らしを支える福祉の充実

(1) 基本方向

地域福祉の担い手の育成・確保を進めるとともに、社会福祉協議会やNPO、ボランティアなど多様な主体と連携しながら、地域で共に支え合い、助け合う体制の充実を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
地域福祉サポーター登録数 青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者数	2,124人(H29年度)	2,264人(R6年度)

(3) 具体的な取組

①地域福祉の充実

主な事業

- 地域福祉計画推進事業
- 民生委員児童委員活動事業 など



基本目標 5 つよい街



持続可能な雪対策・公共交通ネットワーク

本市は、県庁所在地としては全国で唯一、市全域が特別豪雪地帯に指定されているなど多雪都市であることから、市民の市政に対する関心のうち、雪対策への関心が恒常的に高くなっていることに加え、高齢化の進展などに伴い、自力で雪処理を行うことが困難な世帯の増加が見込まれます。

また、人口減少の進行に伴い、各地域において、空家の増加などによる一層の市街地の低密度化や、身近な商業など生活サービス機能の低下のみならず、公共交通の利用者の減少により、公共交通ネットワークを維持することが困難になることが懸念されます。

施策 1 雪対策の充実

(1) 基本方向

地域・除排雪事業者・行政が連携し、効果的・効率的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う持続可能な雪対策を促進します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
除雪ボランティア登録者数 青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者のうち「雪対策支援」分野の活動を希望する者の数	508人(H29年度)	543人(R6年度)

(3) 具体的な取組

① 克雪体制の整備

主な事業

● 除排雪対策事業

● 流雪溝整備事業 など

施策 2 適正な土地利用

(1) 基本方向

適正な土地利用を推進するとともに、公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
居住誘導区域内の居住人口密度 居住誘導区域内の1ha当たりの居住人口密度	52.1人/ha(H30年度)	50.0人/ha(R6年度)

(3) 具体的な取組

① 効率的で計画的な土地利用の推進

主な事業

- 都市計画マスタープラン策定事務
- 青森操車場跡地周辺整備推進事業 など

施策3 交通インフラの充実

(1) 基本方向

道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図るほか、都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
公営路線バスの年間乗車人数 市営バス、市民バス(市バス)、浪岡地区コミュニティバス、シャトル・ルートバスの年間利用者数	7,772,641人(H29年度)	7,772,641人(R6年度)
市内鉄道駅の1日当たりの乗車人数 東日本旅客鉄道(株)・青い森鉄道(株)の1日当たりの乗車人数	15,537人(H29年度)	16,119人(R6年度)

(3) 具体的な取組

① 域内交通の充実

主な事業

- 公共交通円滑化促進事業【再掲】
- バスマチ空間向上事業 など



基本目標 6 かがやく街



地球温暖化や海洋汚染など

温室効果ガスの排出による地球温暖化の進行、海洋ごみによる海洋汚染など、持続可能な社会の形成に向けた自然環境の保全は世界的な課題となっています。

また、我が国においては、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が自然環境に悪影響を及ぼしており、本市においても同様に課題となっています。

施策 1 陸奥湾資源の保全

(1) 基本方向

陸奥湾沿岸市町村や関係団体と一体となった環境保全への取組を推進し、陸奥湾資源の保全を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
陸奥湾の環境基準達成率 陸奥湾の水質調査（3地点）における環境基準の達成率	94.1% (H29年度)	100% (R6年度)

(3) 具体的な取組

① 陸奥湾の環境保全意識の向上

主な事業

- むつ湾広域連携事業【再掲】
- 漁場環境保全事業 など



むつ湾水系体験会（外ヶ浜町）稚魚放流

施策 2 豊かな森林の保護

(1) 基本方向

自然環境を守り育てる活動の充実や自然保護意識の醸成を図るとともに、八甲田山系から身近な里山まで、豊かな森を将来世代に引き継いでいくため、自然環境の保護を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
自然保護活動参加者数 清掃活動や植樹活動などの自然保護活動への参加者数	3,991人 (H29年度)	4,626人 (R6年度)

(3) 具体的な取組

①自然保護意識の醸成

主な事業

- 森と湖に親しむ集い事業 など

②自然環境を守り育てる活動の充実

主な事業

- 八甲田地区自然環境保全事業
- 眺望山・梵珠山自然休養林保護管理事業 など

施策 3 再生可能エネルギーの導入・省エネ活動の促進

(1) 基本方向

再生可能エネルギー等の普及促進、省エネルギー行動の推進などに取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化対策を推進します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
温室効果ガス排出量 市域における温室効果ガスの総排出量	261.1 万 t-CO ₂ (H27 年度)	219.1 万 t-CO ₂ (R6 年度)

(3) 具体的な取組

①再生可能エネルギー等の普及促進

主な事業

- 再生可能エネルギー導入推進事業 など

②省エネルギー行動の推進

主な事業

- CO₂ 削減行動推進事業
- 協働による環境教育・環境学習推進事業 など



関連資料

関連資料は、人口ビジョン編で使用したデータ以外で分析したデータや、国の基本目標等との関連を掲載します。

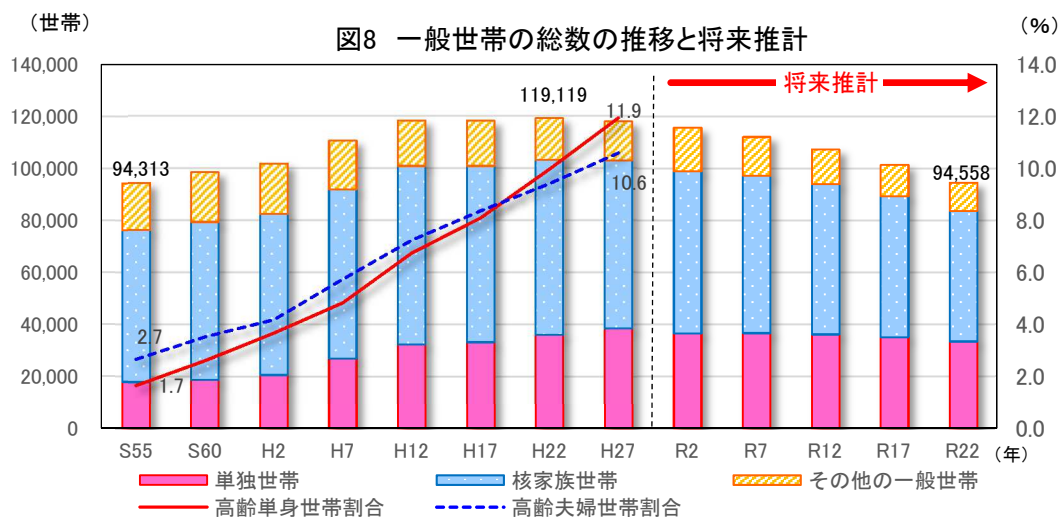
1. 人口の現状

(1) 人口の推移

① 世帯の推移と将来推計

本市の世帯数は、昭和 55（1980）年以降、増加傾向で推移してきましたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 22（2010）年の 119,119 世帯をピークに減少に転じ、令和 22（2040）年には約 9 万 5 千世帯まで減少すると見込まれています。

また、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯は、昭和 55（1980）年以降、急速に増加しており、平成 27（2015）年の一般世帯に占める割合は 2 割を超えています。（図 8）



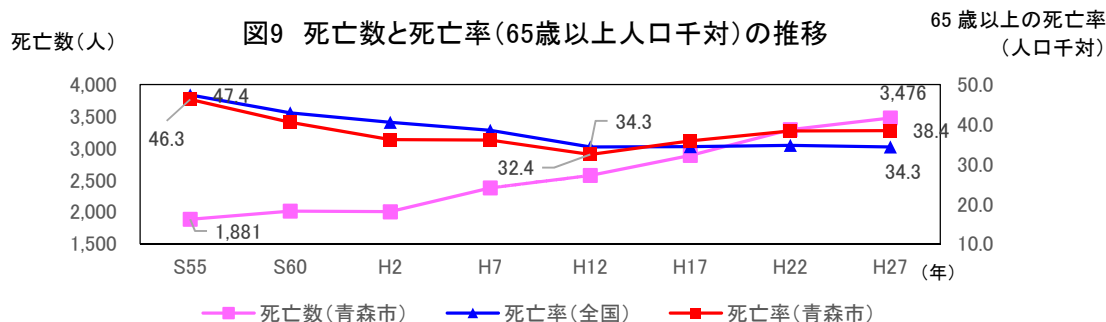
出典：平成 27 年以前は総務省「国勢調査」、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）平成 31（2019）年 4 月 19 日」で推計された青森県の各世帯割合を基に本市推計

(2) 自然動態

① 死亡数・死亡率の推移

死亡数は、老年人口（65 歳以上）の増加に伴い、年々、増加傾向で推移しています。

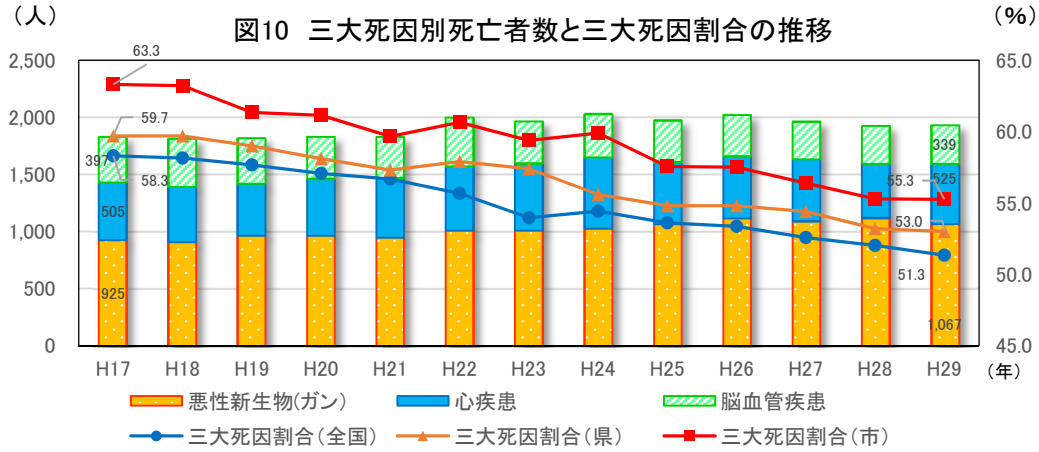
また、65 歳以上の死亡率は、平均寿命の延伸に伴い、下降傾向で推移してきたものの、平成 12 年以降上昇に転じ、近年は横ばい傾向にあります。（図 9）



出典：青森県「青森県保健統計年報」

②三大死因割合の推移

本市の主要死因別死亡者数に占める三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）の割合は低下傾向であるものの、国・県と比較して依然高い割合で推移しています。（図 10）

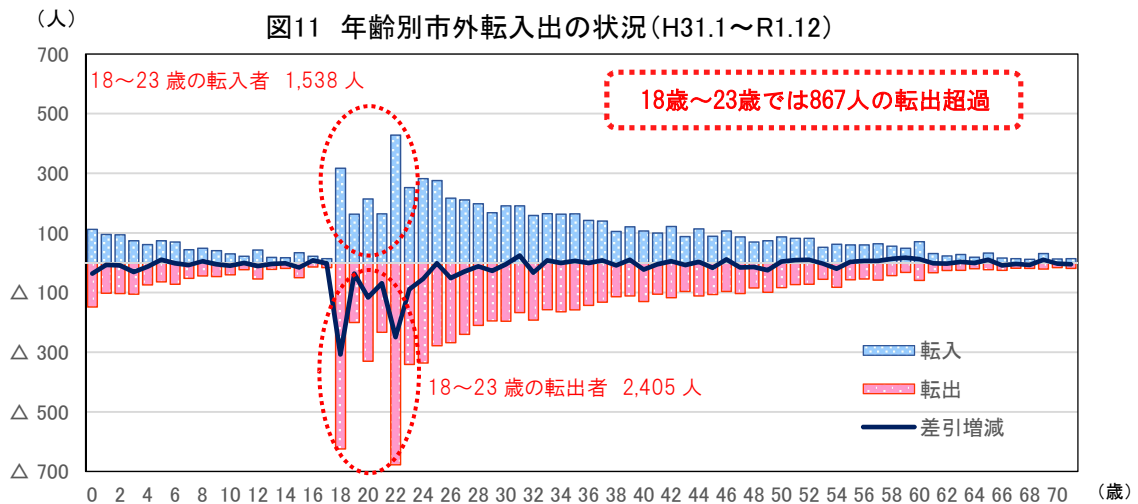


出典：青森県「青森県保健統計年報」

(3) 社会動態

①年齢別市外転入・転出の状況

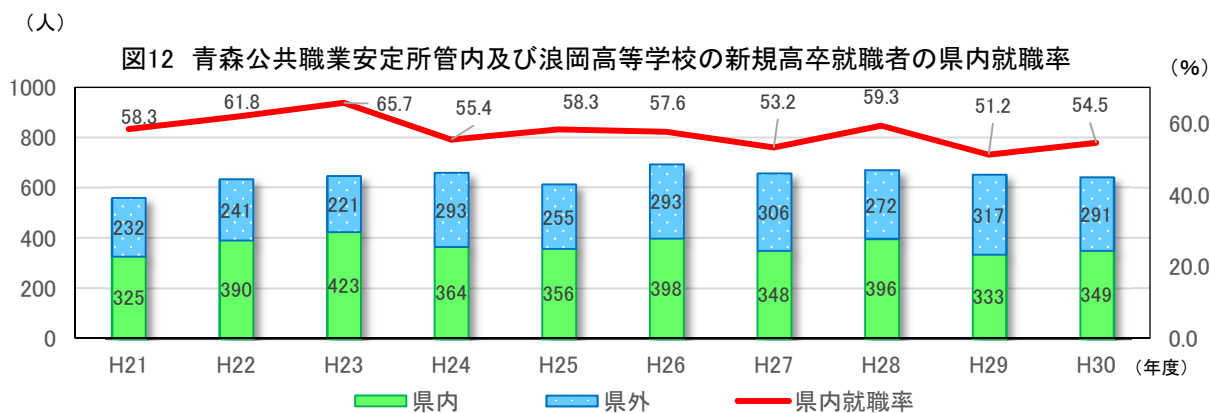
本市の平成 31（令和元）（2019）年の転入・転出状況を年齢別で見ると、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期における人口移動が多く、この層の転出超過が著しくなっています。（図 11）



出典：青森市調べ

②新規高等学校卒業者の県内就職状況

青森公共職業安定所管内及び浪岡高等学校における新規高卒者の県内就職率は、平成 22 年度及び 23 年度は 60%を超えていましたが、平成 24 年度以降は 50%台で推移しています。(図 12)

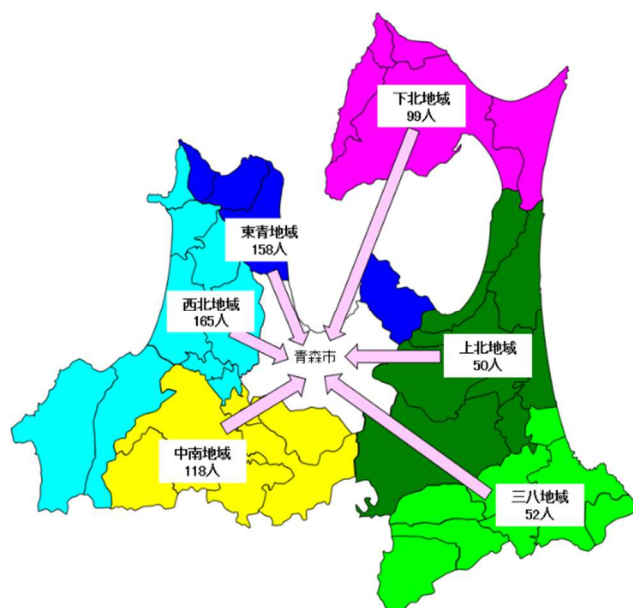


③地域別でみる移動状況

(本市と県内地域との移動状況)

平成 30 (2018) 年の本市と県内地域との純移動数 (転入者 - 転出者) は、転入超過となっています。(図 13-1)

図 13-1 青森市と県内地域との移動の状況 (平成 30 年)

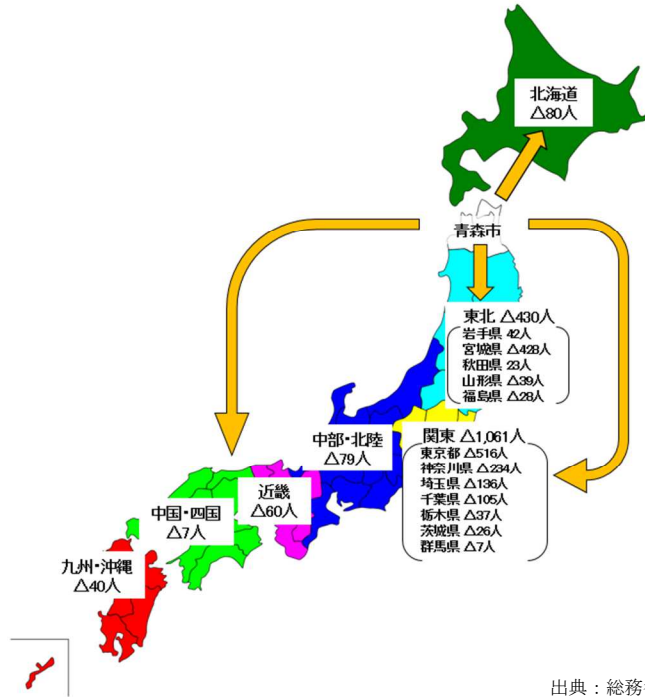


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(本市と県外地域との移動状況)

平成 30 (2018) 年の本市と県外地域との移動者数は、全地域で、転出超過となっており、特に東北地方、関東地方への転出超過が著しくなっています。(図 13-2)

図 13-2 青森市と県外地域との移動の状況(平成 30 年)



(4) 本市の経済

① 市内総生産額

本市の総生産額は、平成 23 (2011) 年度の約 9,679 億円から増加傾向で推移し、平成 28 (2016) 年度では約 1 兆 62 億円となっており、産業別では、第 1 次産業が約 13 億円 (18.5%)、第 2 次産業が約 96 億円 (12.0%)、第 3 次産業が約 418 億円 (4.8%) と、それぞれ増加しています。(図 14-1)

また、本市の産業構造は、第 3 次産業に特化した産業特性を持っており、平成 28 (2016) 年度の市内総生産額では、第 1 次産業が 0.8%、第 2 次産業が 9.0%、第 3 次産業が 90.2%となっています。(図 14-2)

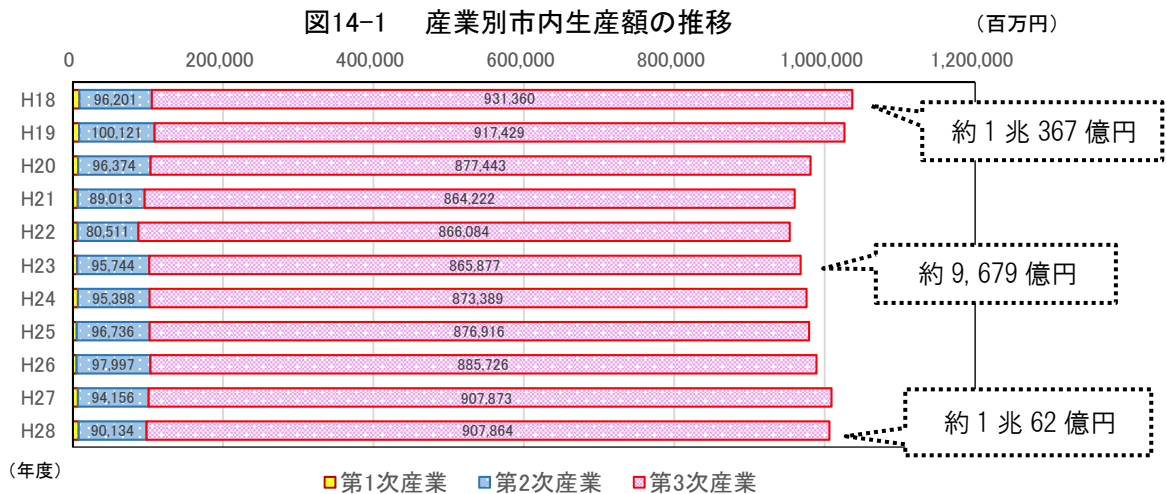
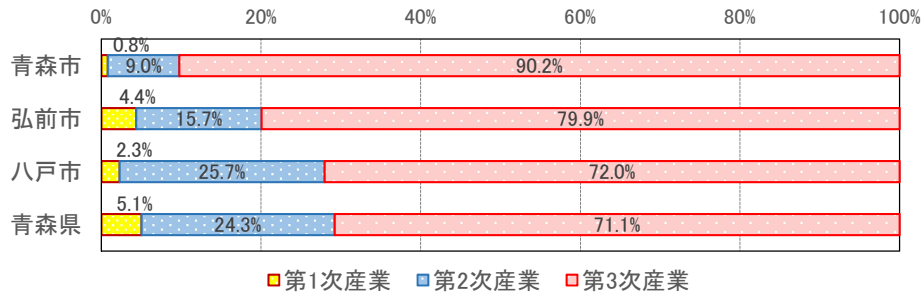


図14-2 市内総生産額の産業別割合(平成28年度)



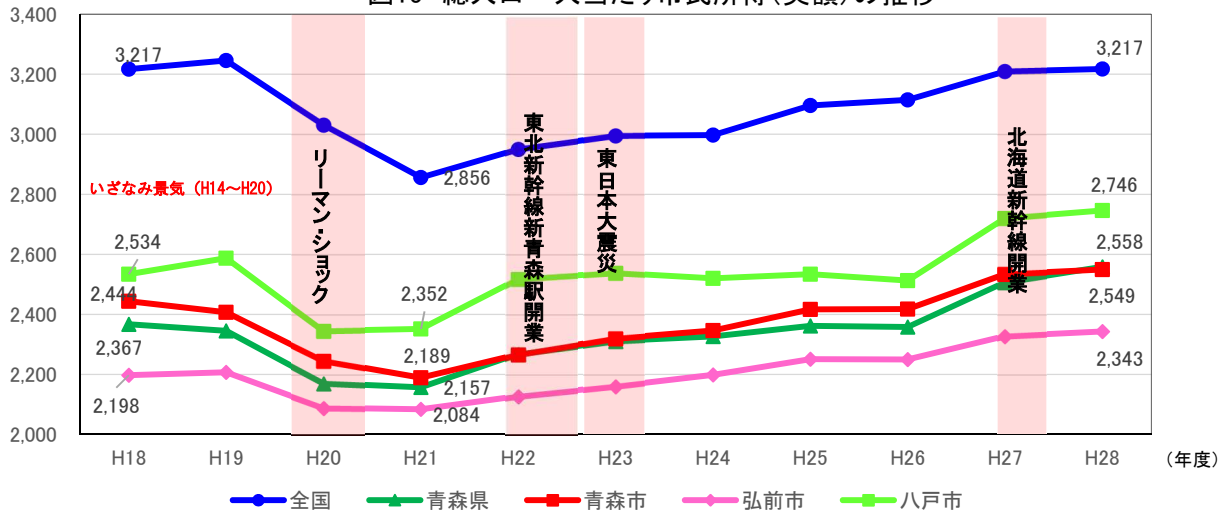
出典：青森県「県民経済計算・市町村民経済計算」

②総人口一人当たり市民所得(実額)の推移

本市の総人口一人当たり市民所得は、全国の動きに同調して変動しており、青森県の総人口一人当たり所得とほぼ同額で推移し、近年は増加傾向となっています。平成 18 (2006) 年度と平成 28 (2016) 年度との比較で約 10 万円増加していますが、全国の総人口一人当たり所得とは約 60 万円乖離した状況で推移しています。(図 15)

(千円)

図15 総人口一人当たり市民所得(実額)の推移



出典：青森県「県民経済計算・市町村民経済計算」

③事業所数・従業者数の推移

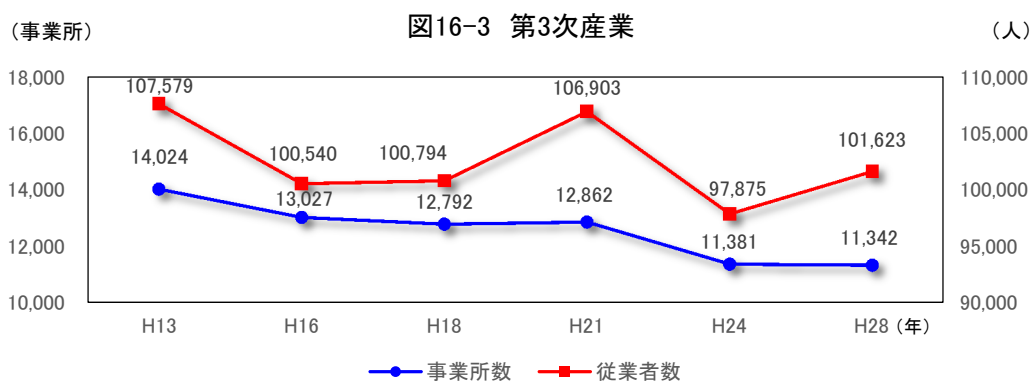
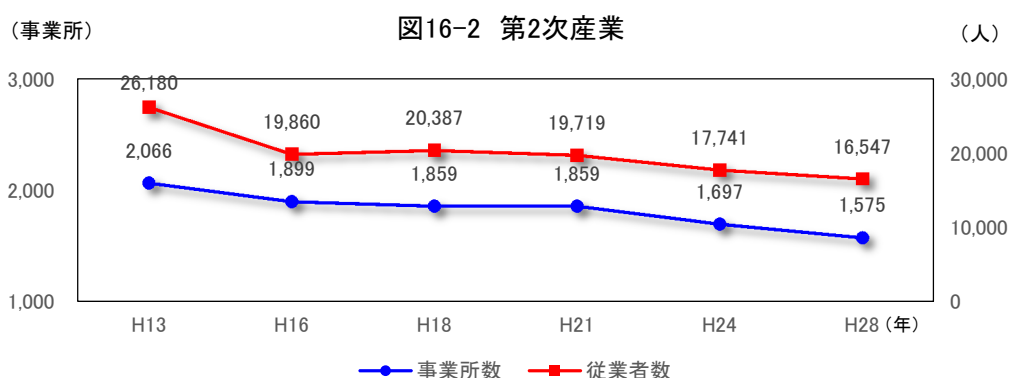
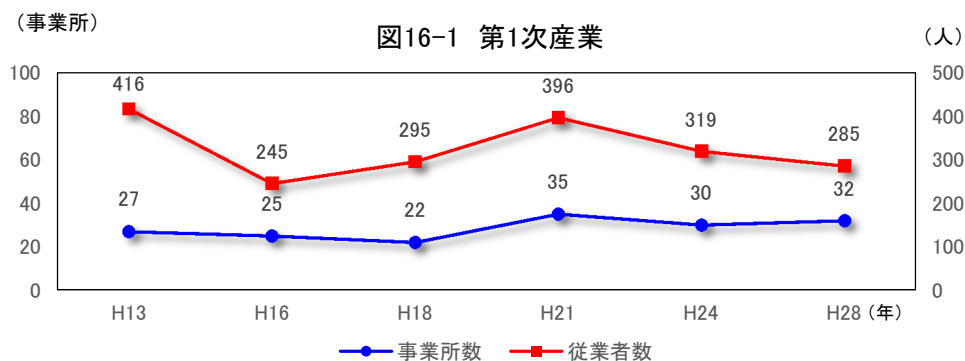
(事業所数の推移)

本市の事業所数は、第 1 次産業は横ばいで推移していますが、第 2 次産業・第 3 次産業は減少傾向で推移しており、平成 13 (2001) 年から平成 28 (2016) 年の間に、第 2 次産業は 491 事業所 (△23.8%)、第 3 次産業は 2,683 事業所 (△19.1%) と、それぞれ減少しています。(図 16-1~図 16-3)

(従業者数の推移)

本市の従業者数は、第 2 次産業は減少傾向で推移し、第 1 次産業は平成 21 (2009) 年に持ち直しの兆しがあったものの、平成 24 (2012) 年以降は減少傾向で推移しています。

第3次産業は、平成13(2001)年では107,579人であったのに対し、平成24(2012)年には97,875人と減少したものの、平成28年には再び増加に転じ、101,623人となっています。(図16-1~図16-3)

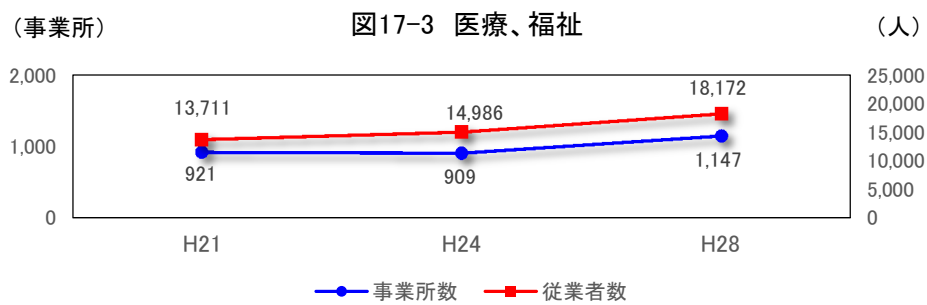
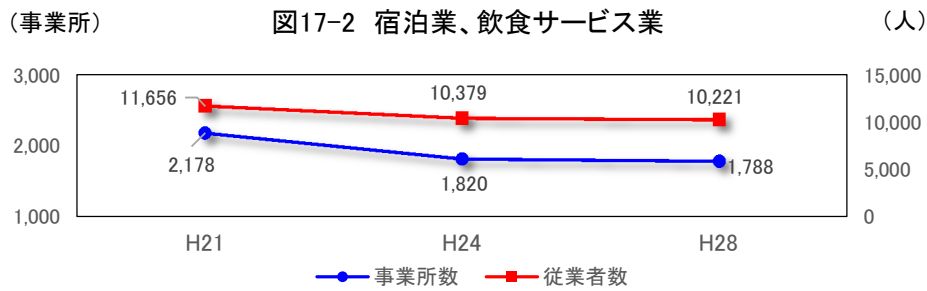
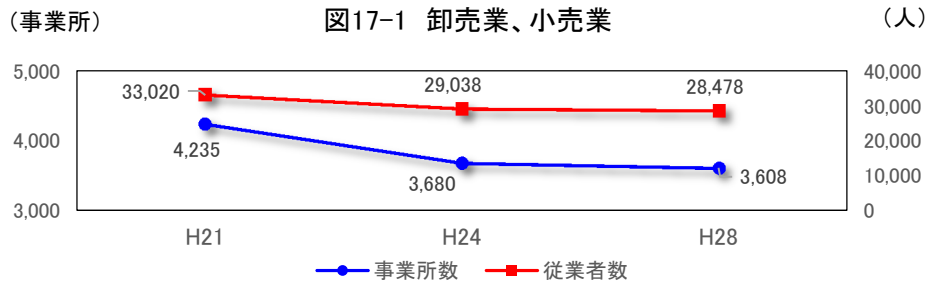


出典：平成18年以前は総務省「事業所・企業統計調査」、
平成21年は総務省「経済センサス基礎調査」、平成24年以降は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

(卸売業などの事業所数・従業者数の推移)

第3次産業のうち、事業所数が最も多い「卸売業、小売業」と、2番目に多い「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数及び従業者数は、平成24(2012)年と平成28(2016)年との比較で、ともにやや減少しており、従業者数は、合計で718人(△1.8%)減少しています。

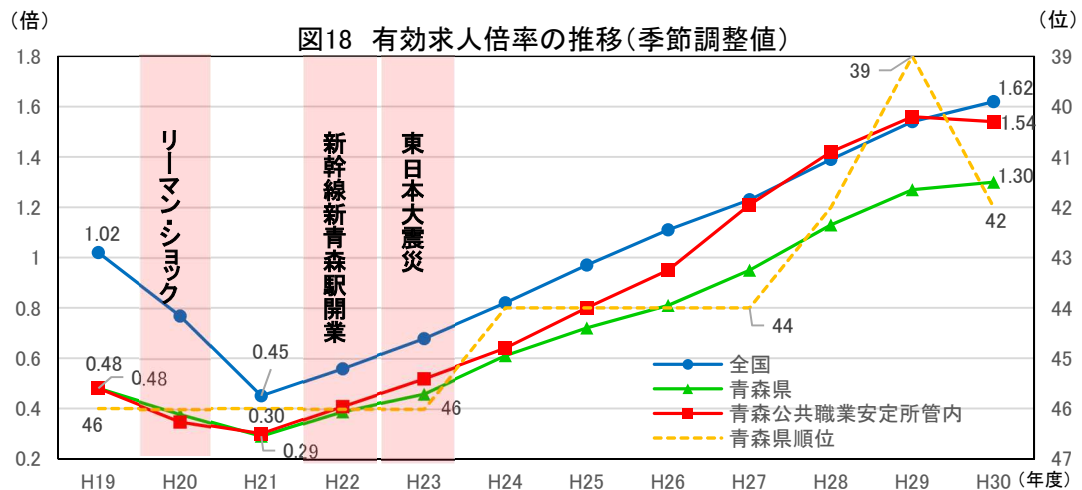
一方、「医療、福祉」は、事業所数が238事業所、従業員数が3,186人(21.3%)増加しており、その背景として高齢化の進行が考えられます。(図17-1~図17-3)



出典：平成 21 年は総務省「経済センサス基礎調査」、平成 24 年以降は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

④有効求人倍率の推移

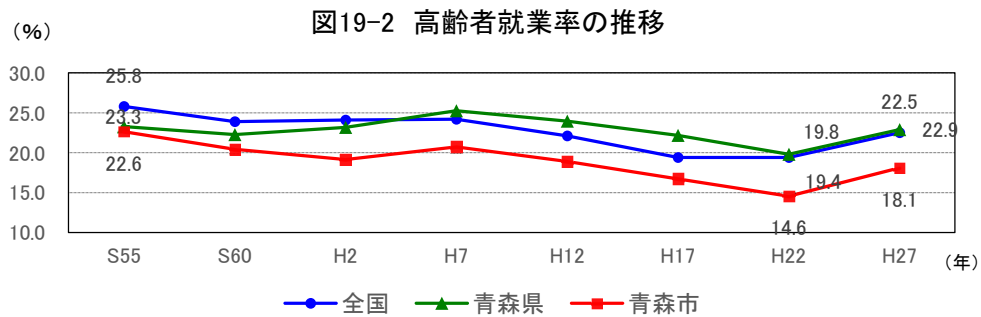
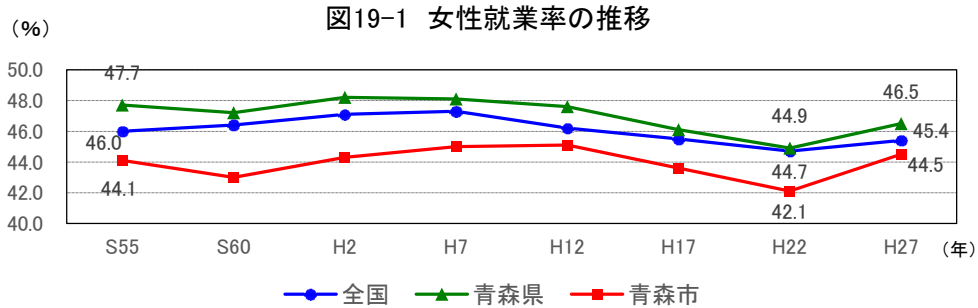
青森公共職業安定所管内の有効求人倍率（季節調整値）は、全国下位の青森県と同様に推移していますが、平成 21（2009）年度以降は、上昇傾向で推移し、平成 29（2017）年度以降は 1.50 倍を超えており、過去最高の水準となっています。（図 18）



出典：国・青森県は厚生労働省「職業安定業務統計」、青森公共職業安定所管内は青森労働局調べ

⑤女性就業率・高齢者就業率の推移

本市の女性就業率・高齢者就業率は、ともに国・青森県より低いものの、近年は国・青森県と同様に上昇傾向で推移しており、人口減少による労働力不足を女性や高齢者の社会進出が補っている状況となっています。(図 19-1、図 19-2)



出典：総務省「国勢調査」

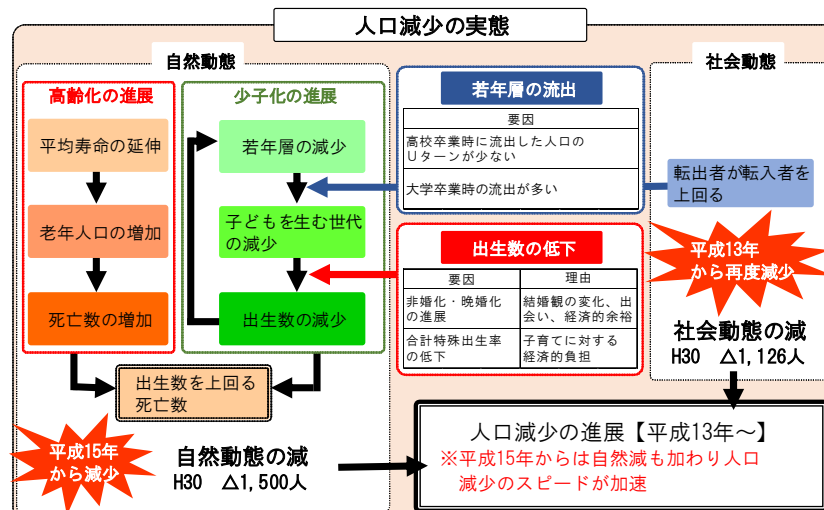
(5) 人口減少の実態

本市の人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者が転入者を上回る社会減の両面における減少によって引き起こされています。

社会動態は、主に、進学や就職などを契機に若年層が市外に流出していることにより減少しています。

自然動態は、平均寿命の延伸に伴う老年人口の増加により死亡数が増加している一方で、非婚化・晩婚化の進展や合計特殊出生率の低下と、若年層の市外流出による子どもを産む世代の減少が相まって、出生数の減少が加速しています。

このように、若年層の市外流出は、自然減にも大きな影響を与えています。



(6) 人口減少・少子高齢化が進展した場合に想定される課題と影響

<市民生活>

- ・総人口の減少により、空家・空地が増加し、景観や治安が悪化。

<市内経済>

- ・総人口の減少と人口構成の変化により、域内市場が縮小する一方で、高齢者市場が拡大、子ども・若年者市場が縮小。
- ・総人口の減少により、市内総生産が減少。
- ・生産年齢人口の減少により、労働力人口は減少と高齢化が同時に進行。

<医療・介護・福祉>

- ・今後 20 年間は、老年人口の増加により、医療・介護・福祉に係る費用や人材需要が増加するとともに、家族の介護負担や現役世代の費用負担が増大。

<教育>

- ・子どもの数の減少により、学級数、学校数が減少し、空き教室、統合などが増加。

<市財政>

- ・総人口の減少などにより、市税収入が減少し、行政サービスが縮小する一方、高齢化の進展により、社会保障関係経費が増加し、財政の硬直化が進行。

※国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に、課題と影響を記載しています。

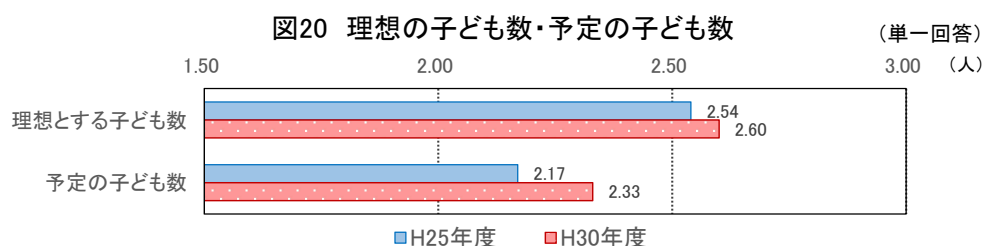
(7) 参考とした調査

① 出産に関する意識調査

(理想の子ども数より予定の子ども数が少ない理由)

青森県が、平成 30 (2018) 年度に実施した「子どもと子育てに関する調査」では、理想の子ども数は 2.60 人で、前回調査 (平成 25 (2013) 年度 2.54 人) よりやや増加しているのに対し、予定の子ども数も 2.33 人で、前回調査 (平成 25 (2013) 年度 2.17 人) よりやや増加しています。(図 20)

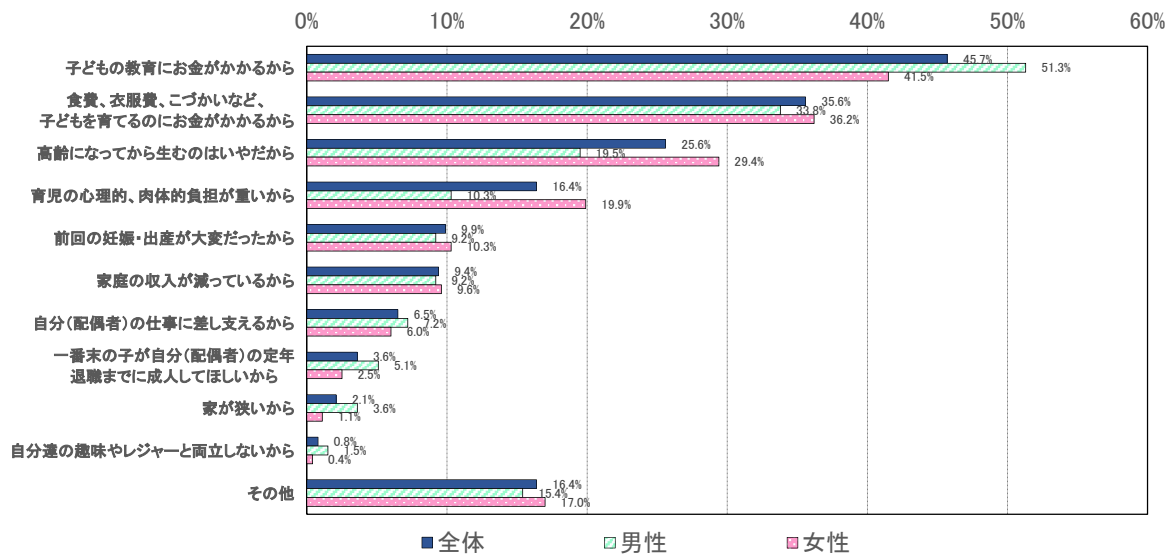
理想の子ども数より、予定の子ども数が少ない人にその理由を尋ねたところ、「子どもの教育にお金がかかるから (45.7%)」が最も多く、次いで「食費、衣服費、こづかいなど、子どもを育てるのにお金がかかるから (35.6%)」、「高年齢になってから生むのはいやだから (25.6%)」、「育児の心理的、肉体的負担が重いから (16.4%)」、「前回の妊娠・出産が大変だったから (9.9%)」の順となっています。(図 21)



出典：青森県「子どもと子育てに関する調査結果報告書」(平成 31 年 3 月)

図21 予定の子ども数が少ない理由について

(2つまで回答)



出典：青森県「子どもと子育てに関する調査結果報告書」（平成 31 年 3 月）

②本市への定住志向に関する調査

本市が実施している「青森市民意識調査」では、「今後も青森市に住みたい」人の割合（「ずっと住み続けたい」と「できるなら住み続けたい」と「市内の別の地域に住みたい」人の合計）は、令和元年度調査では 67.2%となっており、平成 27（2015）年度調査の 62.1%より約 5 ポイント上昇しています。（図 22）

年齢別では、「ずっと住み続けたい」、「できるなら住み続けたい」と回答した人の割合の合算は、年齢が高いほど高くなる傾向にあります。（図 23）

また、本市を住みにくいと感ずる理由として、「冬期間に安心して生活できない」に次いで、「買い物や娯楽などの場が十分ではない」と回答する人が多くなっています。（図 24）

図22 青森市民の定住意向の推移

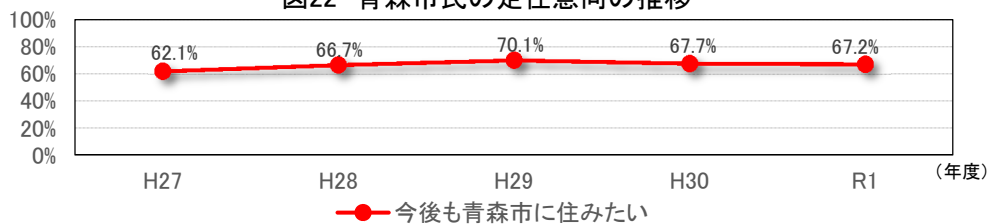
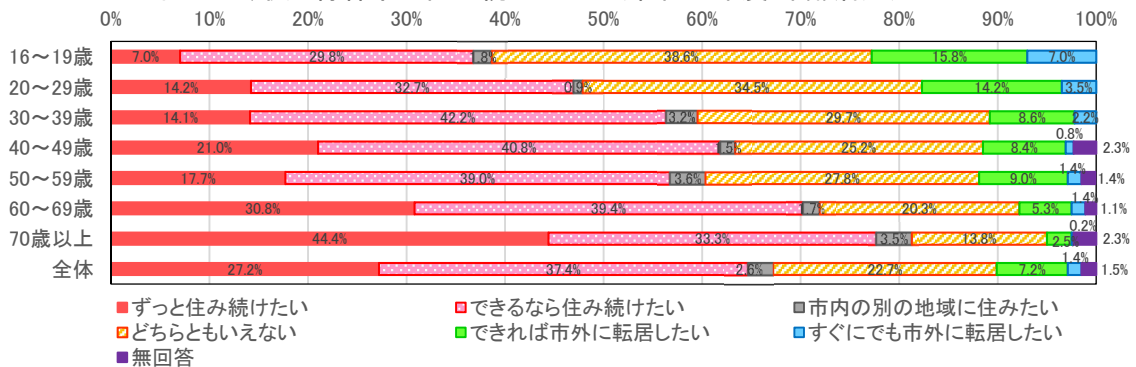
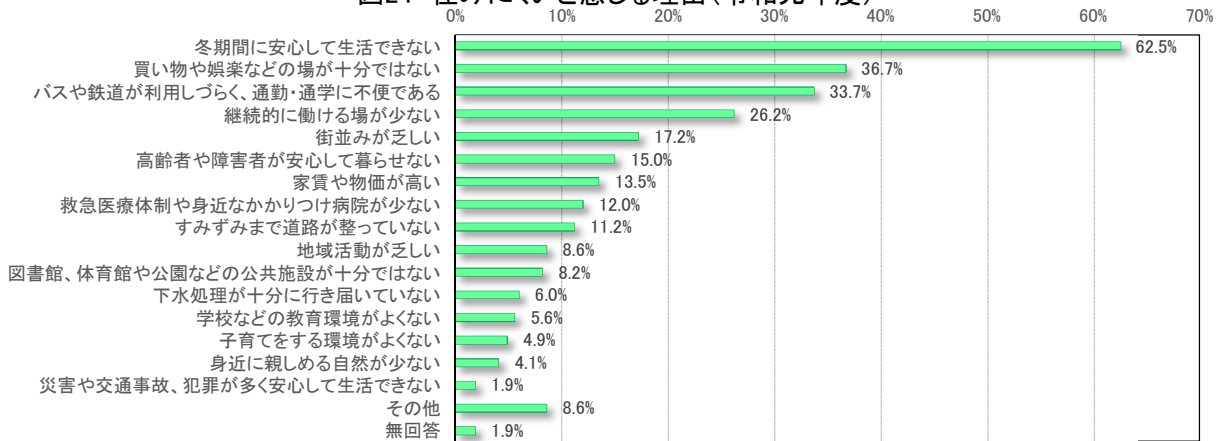


図23 今後も青森市に住み続けたいか(令和元年度 年齢層別)



出典：青森市民意識調査

図24 住みにくいと感ずる理由(令和元年度)



出典：青森市民意識調査

③青森市内大学生・短期大学生の就職意識に関するアンケート

本市が令和2(2020)年1月に市内大学生・短期大学生を対象に実施した「青森市内大学生・短期大学生の就職意識に関するアンケート」では、就職先を決める際に重視した(する)理由は、「職場の雰囲気や自分に合っていること」が54.4%で最も多く、次に「給与・賃金が高いこと」が49.7%となっています。(図25)

また、「就職決定者」と「就職未定者」で比較すると、「就職決定者」のほうが「勤務地が出身地であること」を選択した割合が、「就職未定者」よりも高くなっています。(図26)

図25 就職先を決める際に重視したこと・重視すること(回答者数772人)

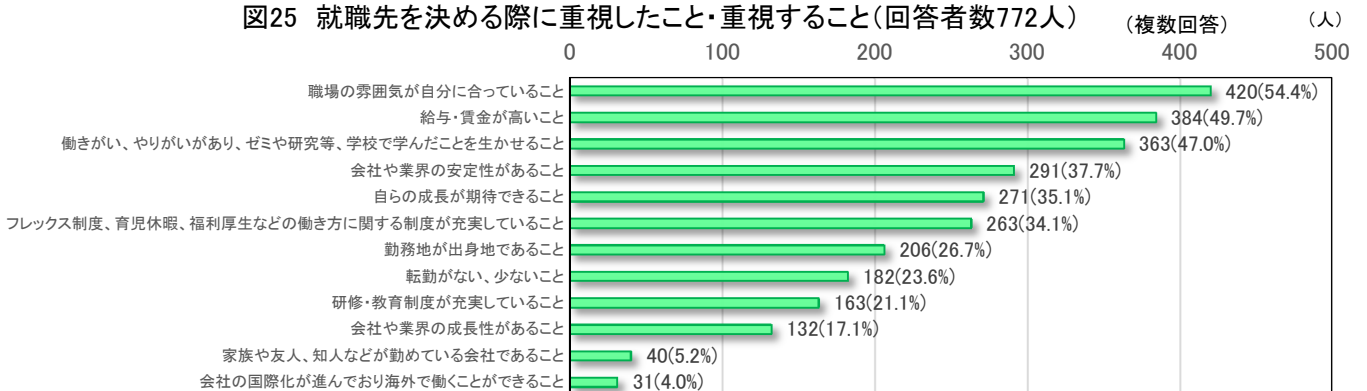
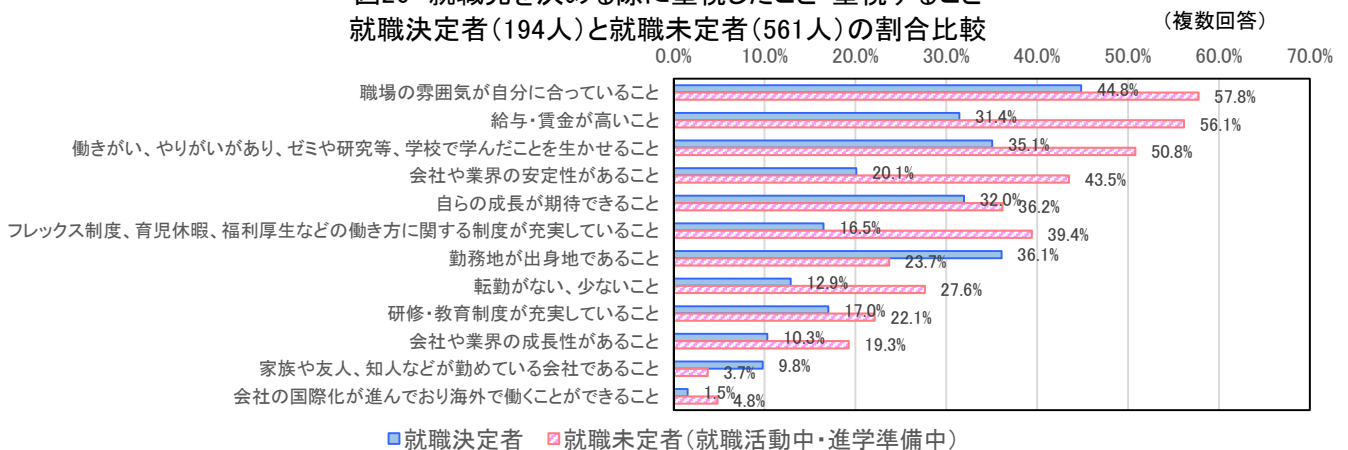


図26 就職先を決める際に重視したこと・重視すること
就職決定者(194人)と就職未定者(561人)の割合比較



出典：青森市「青森市内大学生・短期大学生の就職意識に関するアンケート」(令和2年1月実施)

本市出身者で、「給与・賃金が高いこと」を重視した（する）学生と重視しない学生で勤務予定地・勤務希望地割合を比較したところ、「就職決定者」・「就職未定者」とともに給与・賃金を重視しない学生のほうが県内勤務予定地割合及び県内勤務希望割合が高くなっています。（図 27～図 30）

図27 青森市出身者の就職決定者のうち
給与・賃金を重視した学生の勤務予定地(回答者数27人)

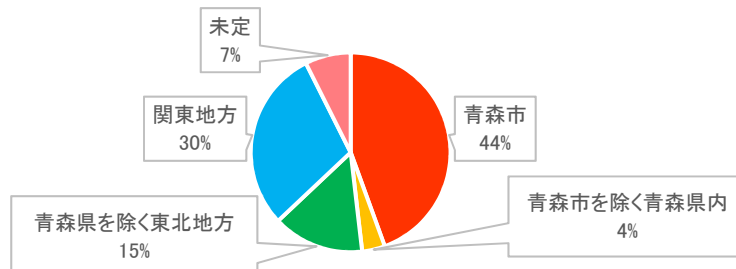


図28 青森市出身者の就職決定者のうち
給与・賃金を重視しない学生の勤務予定地(回答者数51人)

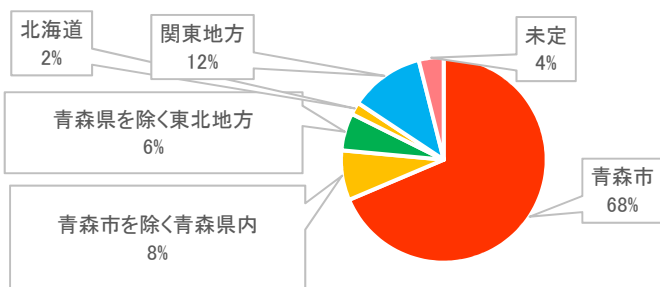


図29 青森市出身の就職未定者のうち
給与・賃金を重視する学生の勤務希望地(回答者数97人)

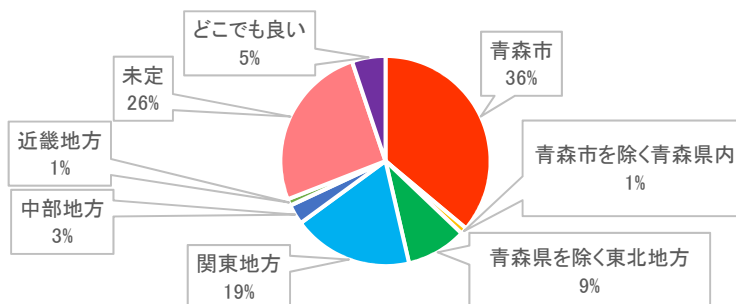
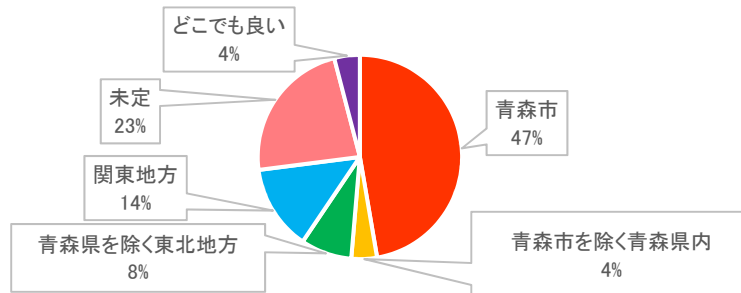


図30 青森市出身の就職未定者のうち
給与・賃金を重視しない学生の勤務希望地(回答者数74人)



出典：青森市「青森市内大学生・短期大学生の就職意識に関するアンケート」（令和2年1月実施）

本市出身者で「県外の企業を希望した理由・希望する理由」を尋ねたところ、「就職決定者」も「就職未定者」も「県外のほうが給与・賃金が高いから」が最も高くなっています。(図 31、図 32)

図31 青森市出身の県外就職決定者が県外企業を希望した理由(回答者数25人) (複数回答) (人)

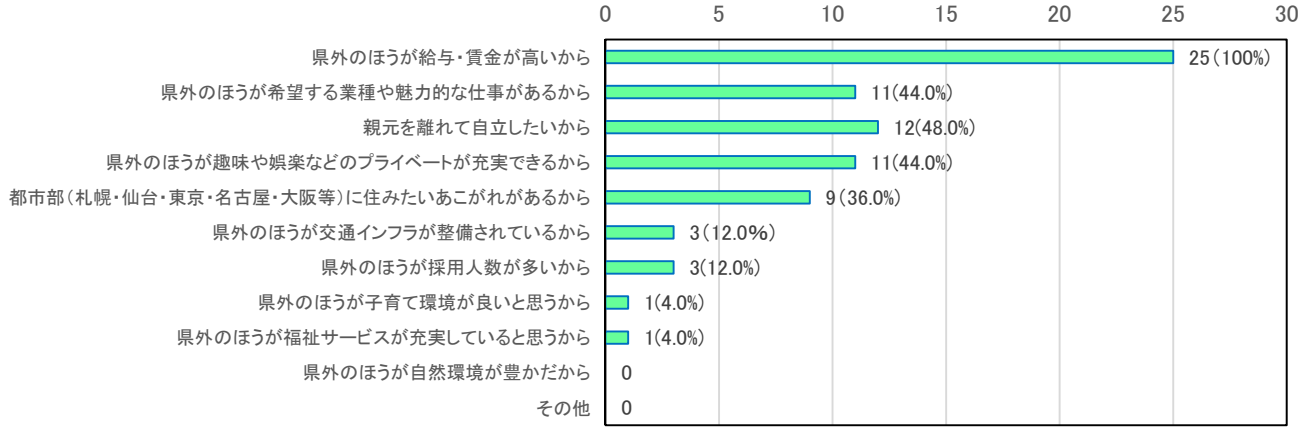


図32 青森市出身の就職未定者が県外企業を希望する理由(回答者数73人) (複数回答) (人)

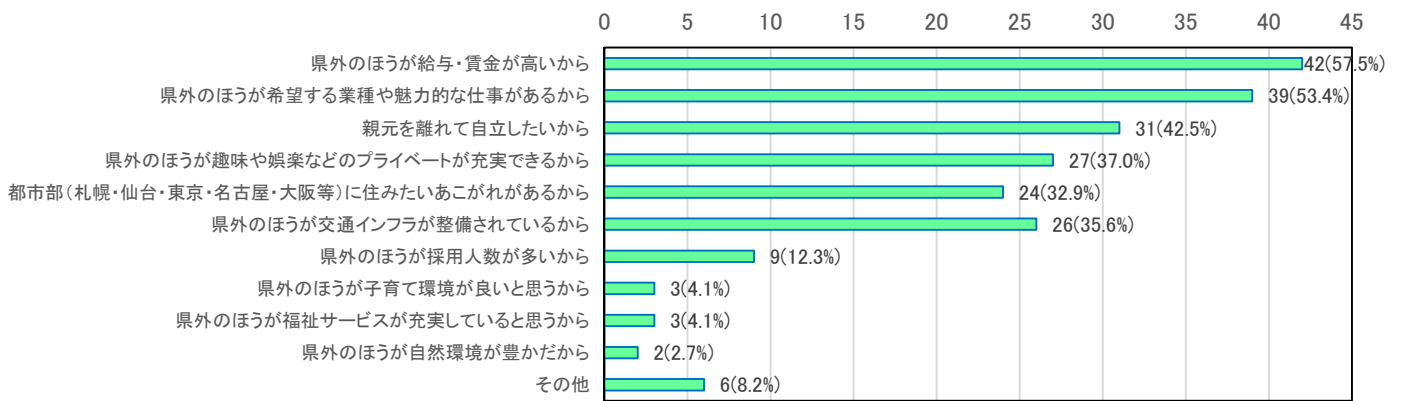
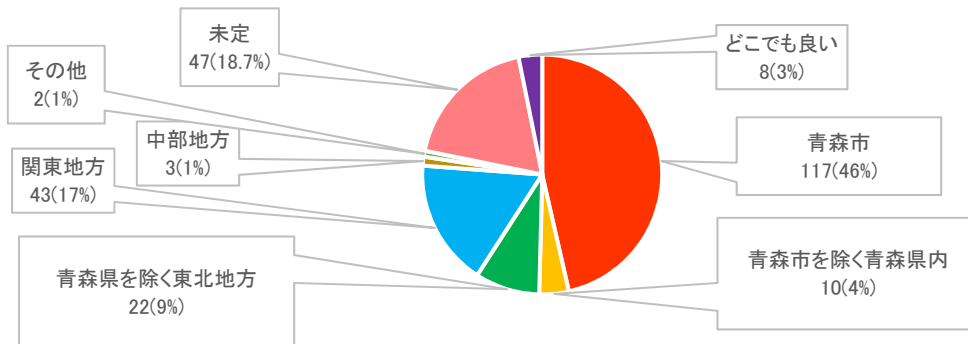


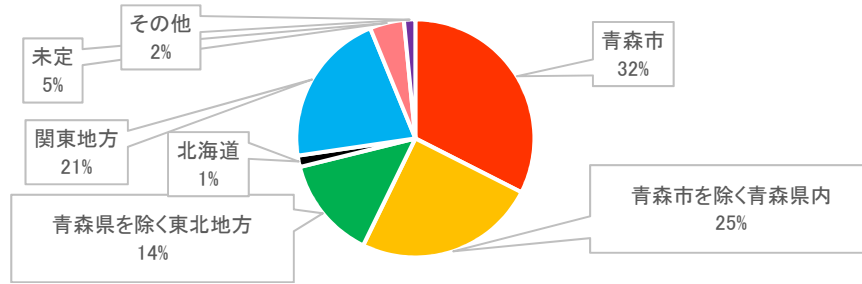
図33 勤務予定地・希望地(青森市出身者)(回答者数252人) (単一回答)



出典：青森市「青森市内大学生・短期大学生の就職意識に関するアンケート」(令和2年1月実施)

図34 就職決定者の勤務予定地(全体)(回答者数194人)

(単一回答)



本市出身者の就職決定者の「勤務予定地」を尋ねたところ、60%が「青森市」となっています。(図35)

図35 就職決定者の勤務予定地(青森市出身者)(回答者数78人)

(単一回答)

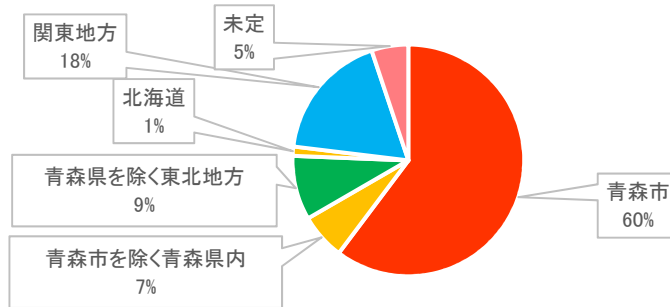
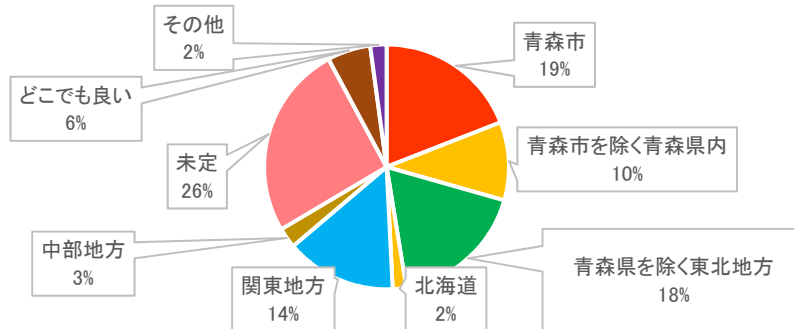


図36 就職未定者の勤務希望地(全体)(回答者数561人)

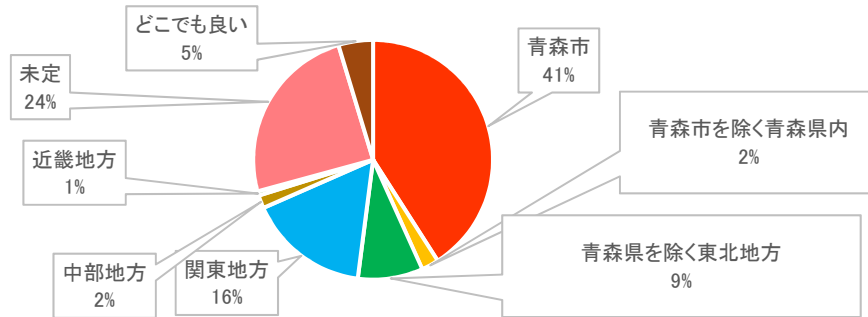
(単一回答)



出典：青森市「青森市内大学生・短期大学生の就職意識に関するアンケート」(令和2年1月実施)

図37 就職未定者の勤務希望地(青森市出身者)
(回答者数171人)

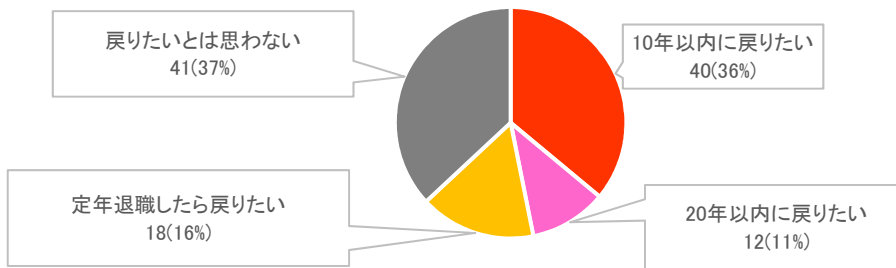
(単一回答)



本市出身者で、県外就職が決まった学生及び県外就職を希望する学生に「将来青森市に戻りたいか」を尋ねたところ、63%の学生が戻りたいと回答しています。(図38)

図38 将来青森市に戻りたいか(青森市出身者)(回答者数111人)

(単一回答)



出典：青森市「青森市内大学生・短期大学生の就職意識に関するアンケート」(令和2年1月実施)

2. 青森市総合戦略 2020-2024 と国の基本目標等との関連

基本目標及び施策	関連する 国の基本目標等※
<p>基本目標 1 しごと創り</p> <p>施策 1 産業の振興・雇用対策の推進 施策 2 農林水産業の振興 施策 3 観光の振興・誘客の推進</p>	<p>基本 1 基本 1、基本 2 基本 4</p>
<p>基本目標 2 ひと創り</p> <p>施策 1 子ども・子育て支援の充実 施策 2 教育の充実 施策 3 スポーツの推進</p>	<p>基本 3 基本 2 基本 4</p>
<p>基本目標 3 まち創り</p> <p>施策 1 地域の個性を活かしたまちづくり 施策 2 広域連携の推進 施策 3 移住・定住の促進</p>	<p>基本 2、横断 1 基本 4 基本 2</p>
<p>基本目標 4 やさしい街</p> <p>施策 1 保健・医療の充実 施策 2 高齢者福祉の充実 施策 3 障がい者福祉の充実 施策 4 暮らしを支える福祉の充実</p>	<p>基本 4、横断 1、横断 2 横断 1 横断 1 横断 1</p>
<p>基本目標 5 つよい街</p> <p>施策 1 雪対策の充実 施策 2 適正な土地利用 施策 3 交通インフラの充実</p>	<p>基本 4 基本 4 基本 4</p>
<p>基本目標 6 かがやく街</p> <p>施策 1 陸奥湾資源の保全 施策 2 豊かな森林の保護 施策 3 再生可能エネルギーの導入 ・省エネ活動の促進</p>	<p>基本 4、横断 2 基本 4、横断 2 基本 4、横断 2</p>

■本市の各施策の右欄に、関連する国の基本目標等の番号を記載しています。

※「関連する国の基本目標等」における「基本」は基本目標、「横断」は横断的目標を示します。

◎国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

◎国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における横断的目標

- 1 多様な人材の活躍を推進する
- 2 新しい時代の流れを力にする

青森市総合戦略 2020-2024

策定年月 2020年3月

発行 青森市企画部企画調整課

電話 017-734-5163

E-mail kikakuchousei@city.aomori.aomori.jp